

■とっておき！美しい都市の景観……………3
「米子市役所旧館」米子市（鳥取県）

■市長座談会……………6

地域の文化的ソフト資源を生かしたまちづくり／囲碁・将棋・かるた／

座談会出席市長 ●天童市長・山本信治／高槻市長・濱田剛史

朝倉市長・林 裕二／鹿島市長・樋口久俊

司会・コーディネーター ●政治ジャーナリスト・細川珠生

■市政ルポ 三浦市（神奈川県）……………12

海に育まれ海と共に生きる海業のまちの未来図 三浦市長 ●吉田英男

■マイ・プライベート・タイム……………18

健康づくりは朝の一步から 阿賀野市長 ●田中清善

■わが市を語る……………20

◆「このまちで ともに 生きる しあわせな

時を刻むまち 尾花沢」を目指して 尾花沢市長 ●菅根光雄

◆持続可能都市「坂東」を目指して 坂東市長 ●木村敏文

◆「いつまでも住み続けたいまち」の実現に向けて 京田辺市長 ●上村 崇

◆ひと・地域・くらしが豊かで 豊後大野市長 ●川野文敏

「元氣あふれるまち」を創る

■これぞ！食のイチオシ 豊明市（愛知県）……………28

■東日本大震災から10年—あの日・いま・みらい—……………29

石巻市（宮城県）

「誇れるまち石巻」を目指して

石巻市長 ●齋藤正美



市政ルポ

三浦市（神奈川県）

農・漁・観光が連携する
持続可能なまちづくり

三浦市長 ●吉田英男

特集

公民連携で公共空間の利活用を進める

「寄稿1」ストリートイノベーション「みち」から「まち」を変革する…… 32

横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院准教授 ● 野原 卓

「寄稿2」公民連携による持続可能なまちづくり…… 35

つくば市長 ● 五十嵐立青

「寄稿3」岡崎市の公民連携まちづくりQURUWA戦略の推進…… 38

岡崎市長 ● 中根康浩

「寄稿4」人が集い交流し魅力あふれるまちを目指して

「鳥取OACIS」の創造…… 41

鳥取市長 ● 深澤義彦

動き

■世界の動き／ロシアが対日強硬外交、領土問題は長期化へ

拓殖大学海外事情研究所教授 ● 名越健郎…… 44

■経済の動き／世界を襲うエネルギー・ショック 日本経済新聞社編集委員 ● 滝田洋一…… 46

■自治の動き／政策決定は行政全体の責任―個人賠償は慎重に

帝京大学教授(法学博士)・パーミンガム大学名誉フェロー ● 内貴 滋…… 48

■都市のリスクマネジメント…… 50

福祉避難所の在り方を考える

跡見学園女子大学教授 ● 鍵屋 一

■時代を駆け抜けた偉人たち…… 52

南海の徳人 濱口梧陵^{②0} 前島 密

作家 ● 出久根達郎

■全国市長会の動き…… 54

■市政読書室…… 56

■編集後記…… 58

地域の文化的ソフト資源を生かしたまちづくり ～囲碁・将棋・かるた～



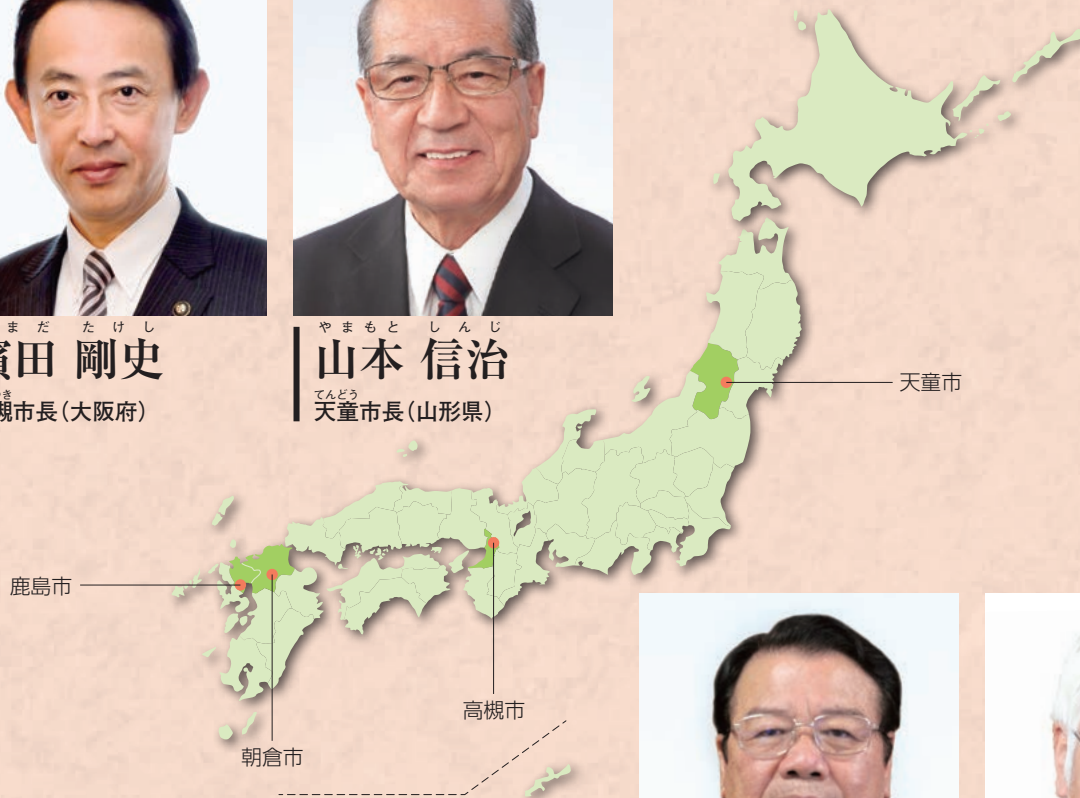
はまた たけし
濱田 剛史

たかつき
高槻市長(大阪府)



やまもと しんじ
山本 信治

てんどう
天童市長(山形県)



鹿島市

朝倉市

高槻市

天童市

司会・コーディネーター

ほそかわ たまお
細川 珠生

政治ジャーナリスト



ひぐち ひさとし
樋口 久俊

かしま
鹿島市長(佐賀県)



はやし ゆうじ
林 裕二

あさくら
朝倉市長(福岡県)

プロからアマチュアまで幅広く親しまれている囲碁・将棋・かるたは、地域の歴史文化や産業に深く根ざしており、愛着や誇りにつながっています。また、長い歴史の中で競技として発展を遂げており、各地でプロのタイトル戦が行われています。現在、これら地域の文化的ソフト資源を、子どもたちの教育や伝統文化の普及・継承にとどまらず、市のプロモーションやまちのイメージづくり、多世代交流、住民の健康福祉への活用など、幅広くまちづくりに生かそうとする自治体が増えています。

座談会では囲碁・将棋・かるたを生かしたまちづくりを進める、山本・天童市長、濱田・高槻市長、林・朝倉市長、樋口・鹿島市長にお集まりいただき、それぞれの文化的ソフト資源の特徴や市民に広く普及させるための取り組み、次世代への継承に向けた施策、今後の展望などについて幅広くお話しいただきました。

(本文中の役職名・敬称は一部省略しています)



天童市は日本一の将棋駒の生産地。将棋駒産業の伝統を絶やさぬよう若い世代の職人育成施策を進めています。

山本 信治
天童市長(山形県)

ゆかりの地が進める普及・振興の取り組み

細川 古くから人々に親しまれ、長年にわたり地域で育まれてきた囲碁・将棋・かるたは、現在の私たちの生活にも密接した文化的ソフト資源です。それでは、各都市における囲碁将棋・かるたの歴史や位置付け、現在、進められてい

る取り組みについて、お聞かせいただきたいと思えます。

山本 天童市は全国の生産量の9割以上を占める、日本一の将棋駒の生産地です。入門用の普及品から、プロのタイトル戦で使用される高級品まで、さまざまな種類の将棋駒を生産しています。天童市が将棋駒を生産するようになったのは、江戸後期からです。財政難に苦しんでいた天童藩が、生活の困窮にあえぐ下級藩士に将棋駒作りを内職として奨励したことに端を発します。そうした長い歴史を持つ将棋のまちですから、天童市では毎年のように名人戦などのタイトル戦が行われています。

また、市の施策としても、以前から「将棋にこだわったまちづくり」を進めています。毎年4月には市内の舞鶴山山頂広場を舞台に、甲冑を身にまとった高校生などが駒役となり、プロ棋士が対局する恒例の「人間将棋」が行われ、県内外から11万人もの観光客が訪れます。

さらに、全国で唯一の将棋専門の資料館「天童市将棋資料館」を開設しているほか、誰でも気軽に将棋が楽しめるよう、対局スペースを設けた「天童将棋交流室」も設置しています。加えて、まちの至るところに将棋をモチーフにしたオブジェを設置するなど、市のシンボルとして将棋を積極的に活用しています。

濱田 17世紀半ばから高槻藩主として高槻を治めた永井家は文化に造詣が深く、藩士たちも日ごろから将棋をたしなんでいたようで、高槻城跡から江戸期の将棋駒が多数出土しています。現在でも、高槻市は将棋が盛んなまちで、市ゆかり(出身、在住など)のプロ棋士が多数活躍しています。そうした状況を背景に、高槻市では

まちを挙げて、将棋振興に取り組んでいます。

平成30年には、文化振興や青少年の健全育成などを目的に、自治体としては初めて、日本将棋連盟と包括連携協定を締結するとともに、これを記念して、市在住の桐山清澄九段の名を冠したアマチュア将棋大会「桐山清澄杯将棋大会」を創設しました。さらに、平成31年には、同連盟が主催する「子ども将棋高槻サテライト教室」を市内に開校し、毎週多くの子どもたちが学んでいます。将棋のタイトル戦の誘致にも取り組んでおり、平成31年から3年連続で市内の温泉旅館で王将戦が開催されています。

また、現在の関西将棋会館は建て替え時期を



平成30年10月14日、将棋の同時対局数世界記録2362局を達成(天童市)

自治体として初めて 日本将棋連盟と包括連携協定を締結し 共に将棋文化の振興と 青少年の健全育成などに 取り組んでいます。



濱田 剛史
高槻市長(大阪府)

迎えていることをお聞きし、日本将棋連盟に高槻市への移転を提案したところ、この申し出が受け入れられ、令和5年度内をめどに新たな会館が市内に建設されることが決まりました。高槻市としても大変光栄なことであり、心から

歓迎しています。

林「秋の田の かりほの庵(いほ)の苦(とま)をあらみ わが衣手は 露に濡れつつ」。ご存じ、天智天皇が詠まれた小倉百人一首の筆頭歌ですが、この歌は母の斉明天皇が朝倉で崩御された際に、天智天皇がこの地で詠まれたと伝えられています。このような歴史を持つ朝倉市は、百人一首ゆかりの地として、市民と協働して、「百人一首活用事業」に取り組んできました。

平成23年度には、子どものうちから郷土への愛着や誇りを深めてもらうことを目的に、入門用教材として、5色に色分けされた「五色百人一首」の札を市内全小中学校に配布しており、授業などで広く活用されています。

さらに、平成24年度からは、地元有志や団体などで構成される実行委員会と連携して、「百人一首朝倉大会」を開催しています。第1回の参加者は150人前後と、当初は小規模な大会でしたが、年々参加者が増え、令和元年度の第8回大会は600人近くが参加するまでになりました。

また、同大会に関連して、百人一首や天智天皇をテーマにしたシンポジウムや講演会なども行っています。こうした取り組みを通じて、「百人一首ゆかりの地」として、市の魅力を広く発信しているところです。

樋口 囲碁の世界では、傑出した名人に対し「碁聖」という尊称が使われます。鹿島市は日本で初めて碁聖と称され、平成28年に囲碁の殿堂入りを果たした寛蓮上人(橘良利)の誕生の地です。この寛蓮は、平安時代に京都で活躍した文人ですが、天皇の勅命で「碁式」という囲碁の



プロの棋士が直接指導する「子ども将棋高槻サテライト教室」(高槻市)

ルールや心構えなどを記した書物を作り、延喜13(913)年に醍醐天皇に献上した人物としても知られます。

このような史実にちなみ、鹿島市では戦後間もなくの昭和27年から祐徳稲荷神社を会場に、「祐徳本因坊戦」を開催してきました。九州・沖縄・山口各県の代表アマチュア棋士たちによる、西日本一の囲碁大会です。また、平成30年には、囲碁文化を通じたまちづくりや人づくりに取り組む自治体の代表者をお招きして、市内で「囲碁サミット」を開催しました。

さらに、次世代への囲碁文化への継承を目指し、日本棋院鹿島支部の協力を得ながら、市内



百人一首文化の振興は
もちろんのこと、いろいろな分野で
若い世代の力を生かした
取り組みを推進していきます。

林 裕二
朝倉市長(福岡県)

の小学校3年生を対象に、「ふれあい囲碁」事業を推進しています。併せて、市内で活動する「碁聖寛蓮顕彰会」の皆さんの尽力により、小中学生を対象にした囲碁教室「ヒカルの碁鹿島スクール」も展開されています。

愛好者を増やして、裾野を広げる

細川 私は恥ずかしながら、囲碁・将棋に関しては子どものころに父親に少々教わった程度ですが、地域の中で裾野を広げるためには、私のような初心者を含め、多くの市民に対し、体験・習得の機会を設けることも重要だと思います。この点については、いかがでしょうか。

山本 それは大事な視点ですね。将棋を指す人が少なくなれば、将棋駒産業も成り立ちませんから、天童市でも地域の中で愛好者を増やそうと、市制施行60周年の節目となる平成30年に「一会場で同時に行った将棋の最多対局数」のギネス世界記録に挑戦しました。

それまでの世界記録は1574局(3148人)。これを超えるために、将棋連盟の協力の下、子ども向け、初心者向けの将棋教室を開催したり、婦人会の皆さんに将棋の指し方を教えたりするなど、参加者を増やす努力を重ね、新記録の2362局(4724人)を達成できました。

濱田 将棋にせよ、他の伝統文化にせよ、子どもの時に体験させるのが最も効果的だと思います。もちろん、興味を覚える子どももいれば、そうでない子どももいます。他のゲームにのめり込む子どももいるでしょう。大事なことは、いろいろな文化や娯楽に触れる機会を提供することだと思います。

高槻市では、将棋の体験機会を数多く設けています。先ほどご紹介した「子ども将棋高槻サテライト教室」以外にも、日本将棋連盟の「学校教育支援事業」を活用して、市内の小中学校で棋士による直接指導も実施しています。また、



平成24年度から実行委員会と朝倉市が連携して開催している「百人一首朝倉大会」(朝倉市)

令和2年には、全国の小学生を対象に「高槻こども王将戦」を創設しました。

林 五色百人一首を市内の小中学校に配布したことで、百人一首が子どもたちに着実に浸透してきました。中にはクラブ活動として百人一首に取り組む学校も出てきています。また、子どもを対象とした「五色百人一首大会」も毎年開催しています。

さらに、若い世代が市の歴史や文化に触れる機会にしたいと、「百人一首朝倉大会」には市内の中学生・高校生にも運営ボランティアとして参加するよう、広く呼び掛けています。

樋口 「ふれあい囲碁教室」や「ヒカルの碁鹿島

囲碁が持つ多様な教育効果を 地域の中で広くアピールして 囲碁ファンの裾野を 広げていきたいですね。



樋口 久俊
鹿島市長(佐賀県)

スクール」をはじめとした、囲碁の普及活動の成果として、最近、地元の高等学校に囲碁クラブができるなど、明るい兆しも見えてきました。とはいえ、まだ、囲碁の魅力を若い世代に十分に伝えきれないのも事実です。「囲碁は高齢の人が楽しむもの」というイメージが強いのも一因でしょう。しかし、実際、囲碁はゲーム感覚に富んだ競技で、そのゲーム感覚は子ども

たちこそ優れています。しかも、囲碁は高い教育効果があるともいわれています。礼儀作法を学べるし、じっくり考えることで思考力も鍛えられます。さらに、囲碁は相手を思いやり、尊重する気持ちがないと成り立ちませんから、いじめ防止にも効果があるといわれています。こうした点を親御さんも含め、広くアピールして、もつと子どもの囲碁ファンを増やしていきたいと考えています。

地域としてプロ棋士などを育成する意義

細川 囲碁・将棋・かるたは古くから大衆の娯楽として発展してきた一方で、それぞれ競技としても確立されています。プロの棋士をはじめ、地域ゆかりの人たちが活躍すれば、市の知名度も上がるでしょう。プロの棋士などを育成するお考えはありますか。

山本 残念ながら、天童市からはまだプロの棋士が出ておらず、長年の課題でもありました。そこで、従来から行ってきた「天童少年少女将棋教室」に加えて、平成31年からは新たに「天童プロ棋士育成教室」を始めました。まずは、日本将棋連盟の奨励会への入会を目指して、選ばれた子どもたちに英才教育を行っているところです。環境面は大きく異なりますが、ゆかりの棋士を多く輩出する高槻市さんの取り組みをぜひ参考にさせていただきたいですね。

濱田 幸い高槻市には市ゆかりの棋士が多数いますが、プロ棋界はごくごく限られた実力者だけが活躍できる、ハードルが高い世界です。プロ棋士を育成するのは容易なことではないでしょうが、ぜひ、情報交換したいですね。本市としても、天童市さんの将棋を生かしたまち



平成13年から小中学生を対象とした囲碁教室を開催している「ヒカルの碁鹿島スクール」(鹿島市)

づくりについて学ばせていただきたいと思います。

樋口 鹿島市も寛蓮を生んだ地とはいえ、まだプロの囲碁棋士が出ていません。子どもはヒーロー好きですから、地元出身のプロ棋士が誕生し、注目が集まれば、子どもたちの囲碁熱も湧き上がるでしょう。わが市からも囲碁のプロ棋士を輩出したいですね。

林 競技かるたの世界でも、「名人」「クイーン」のタイトルがあります。朝倉市でも「百人一首朝倉大会」にクイーンをお招きし、地元の小学生と対戦いただくなど、第一人者と触れ合う機会をつくっています。

伝統文化を守り、後世に継承する

細川 それでは最後に、今後の展望をお聞かせください。

濱田 関西将棋会館の高槻市への移転を追い風に、「将棋のまち」として、さらにまちを盛り上げていきたいとの考えもありますが、それ以上に私どもとしては、日本の将棋文化の振興に貢献したいとの思いを強く持っています。

その観点から、新会館の建設支援を目的に、日本将棋連盟と連携して「ふるさと納税型クラウドファンディング」に取り組んでいます。寄付をされる方にとっては、ふるさと納税制度の税額控除を受けられるメリットは大きいでしょうし、自治体が関与することで安心感も強いでしょう。将棋文化の保護・振興はわれわれの責務と受け止め、これからも最大限の支援をしていきたいと考えています。

山本 天童市では将棋駒の職人の高齢化や後継者不足が深刻化しており、若い世代の職人の育成が大きな課題となっています。この課題解決に向け、天童市では平成9年度から山形県将棋駒協同組合と連携して、駒職人としての基本的



細川 珠生
政治ジャーナリスト

な技術を5年間で学ぶ「後継者育成講座」を実施してきました。ただし、それだけの期間で一人前の職人を育て上げることはできません。そこで、長期的な職人の育成システムの確立を目指し、令和2年には、道の駅「天童温泉」の駅舎として利用していた森林情報館を改修して、将棋駒のPRコーナーを設置。修了生がより経験を積めるよう、製作実演の場を設けています。

樋口 囲碁はインターナショナルな競技で、プロ・アマそれぞれ、世界大会も行われます。囲碁は中国、韓国を中心に、外国人観光客を呼び込む、有力な観光資源にもなると思います。鹿島市には、他にもさまざまな観光資源があります。九州で最初の「重点道の駅」である「道の駅鹿島」や、ラムサール条約に登録されている「肥前鹿島干潟」、さらには世界最大規模のお酒の祭典「IWC(2011)」の日本酒部門で最優秀賞を受賞した酒蔵もあります。また、市内肥前浜宿内の2地区は国の「重要伝統的建造物群保存地区」に選定されています。ただし、これだけ有力な観光資源が市内に点在しているながら、「面」として有効活用できていません。これからは、囲碁も含めて、それぞれの資源をうまく組み合わせながら、観光振興に一層、力を入れていきたいですね。

林 今年の8月、全日本かるた協会主催の「小倉百人一首競技かるた全国中学生選手権大会」が朝倉市で開催される予定でした。全国から中学生をお招きする機会はめったにないこととして、本市としても、訪れた方々へのおもてなしとして、地元の福岡県立朝倉光陽高校、三連水車の里あさくら(農産物直売所)と連携し、地元産食材を使用した「まるごと朝倉 百人一首弁

当を協働で開発しました。結果的に、新型コロナウイルス感染症の影響で、大会は中止となってしまいました。この弁当を市内で定期的に販売したところ、大変好評で、飛ぶように売れています。大会の中止は残念なことでしたが、このような形で高校生の若い力が地域貢献してくれていることに、喜びを感じています。今後も、百人一首文化の振興はもちろんのこと、さまざまな分野で若い世代の力を生かしたまちづくりを推進していきたいと思えます。



細川 お話をお聞きして、囲碁・将棋・かるたは、各地域が誇る、貴重な伝統文化そのものであると実感しました。また、各都市では一部の愛好者だけでなく、地域全体に裾野を広げるために、懸命に努力されていることも分かりました。今後も市民や地域団体とも連携し、まちづくりなどにも広く活用しながら、次世代への確実な継承に努めていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

(令和3年9月30日、WEB会議形式にて開催)
本コーナーは隔月掲載となります。次回は1月号に掲載予定です。

海に育まれ海と共に生きる海業のまちの未来図 農・漁・観光が連携する持続可能なまちづくり

多様性と変化に満ちた 市域そのものが地域資源

神奈川県南東部に位置し、東側が東京湾、西側が相模湾、南側が太平洋に面する三浦半島は、横浜市金沢区から始まる標高(最高)200m前後の三浦丘陵と、その先(南側)に続く標高60m以下の台地によって構成されている。

三浦半島全域の高台(面積的には一部)には、大根やスイカ、メロンなどのブランド野菜《三浦野菜》の栽培地が古くから形成されてきた。また、特に昭和30年代以降、宅地開発も半島全域で盛んに行われてきた。しかし、鎌倉市や横須賀市などの人口集中都市も含め、三浦半島の歴史ある市街地はほぼ、丘陵地帯や台地の間に点在する沿岸部に築かれてきたといえる。今回取材させていただいた三浦半島最南端の三浦市も同様だ。

三浦市は市域の多くが標高40〜60m以下の台地に占められている。その台地の尾根(中央部)を走る、市内最大の幹線道路・横須賀三崎線を南下し、南端に近付いていくにつれ、急激に標高が下がる。道はそのまま日本有数のマグロ水揚げ基地・三崎漁港(特定第3種漁港)を含む三崎港エリア、神奈川県でも有数の景勝地・城ヶ島へと至る。三崎港周辺には、市役所、市立病院、幾つもの商店街、飲食店、宿泊施設などが立地し、海の駅を含む各種観光施設、城ヶ島への渡航船や遊覧船乗り場などがにぎやかに軒を構えている。このエリアが三浦市の実質的な中心市街地だ。

三浦市は昭和30(1955)年1月、旧三浦郡三崎町(三崎港を含む現・三崎地区)、同・南下浦町(現・南下浦地区)、同・初声村(現・初声地区)の2町1村の合併により、市制施行した。そのうち三崎地区は太平洋と相模湾、南下浦地区は東京湾と太平洋、初声地区は相模湾に面している。三浦半島の



「全国朝市サミット2019in三崎朝市」で開会あいさつをする吉田市長

よしだ ひでお
吉田英男
三浦市長



行政地域は計5市1町だが、東京湾・相模湾・太平洋の

全てに面している自治体は三浦市だけ。海に育まれ、海と共に生きてきた三浦市は、三つの海に囲まれた三浦半島の、まさにエッセンスのような都市なのだ。

そのため、三浦市全体の中心市街地は三崎地区(特に三崎港エリア)であっても、南下



三浦野菜（キャベツ）の畑から相模湾越しに富士山を遠望

浦地区では三浦市最大の海水浴場・三浦海岸や金田漁港などを軸に、合併以前から地区の中心市街地が形成されてきた。初声地区においても、規模は他地区より小さいが、三戸（浜）海岸や初声漁港などを軸に、合併以前から地区の中心部が形成されてきた。谷あいや海岸線を縫って走る道路網で、各地区は縦横に結ばれているものの、三つの地区の中心を成す市街地は台地と海に隔てられ、市街地の連続性という面からは弱い部分がある。



三崎港の岸壁に立地する海の駅は観光客に大人気

半面、三浦市には全域にわたり、火山活動の痕跡としての断層が内陸部にも海岸部にも、随所に見られる。市域全体がジオサイトの宝庫として、国際的にもよく知られている。都市化の推進には、地形的にいささか変化に富み過ぎている部分もある。しかし、その変化に富んだ地形美・海岸美は、三浦市にとって重要な地域資源であり、観光地としての多様性に満ちた魅力の源泉ともなっている。

「三浦市では今年度から、『三浦みらい創生プラン（第4次三浦市総合計画）後期実施計画』に基づいた各種のまちづくりを実践しております。三浦みらい創生プラン（前期実施計画）を策定したのは平成29（2017）年ですが、その序論に『将来への3つの危惧』と



題し、地域経済衰退への危惧と共に挙げたのが、市民の定住意識の低下と、市民の一体感の喪失への危惧でした。それにはさまざまな要因があるわけですが、地形的な問題による市街地の連続性の弱さは確かに、背景の一つとしてあるのかもしれない。

しかし、それ以上に、ジオサイトの豊かで複雑な地形は、三浦市の大きな魅力を形成しています。長大な海岸線に点在する6カ所の漁港や、数多くの美しい入り江、水質のきれいな6カ所の海水浴場、大小17カ所のヨットハーバー（※およびそれに準ずる施設）などの存在は、その象徴です。また相模湾に面した『小網代の森』（こあじろの森）（三崎地区）は、約70haの貴重な自然が残る森です。森の中央部を流れ、



マグロ漁船と超低温冷蔵庫は三崎漁港の定番的風景



浜辺の潮風で行う大根干しは三浦半島ならではの光景



三浦大根と共に三浦野菜を代表する三浦スイカ

物も生息し、《近郊緑地特別保全地区》(70 ha 中65 ha)にも指定されています。

そうした三浦市ならではの魅力を生かすとともに、各漁港から水揚げされるマグロなど多彩で新鮮な魚介類、水産加工品、露地で栽培される三浦野菜など、高品質な食材の魅力を活用した観光振興をより一層実践することで、雇用の場の創出をさらに図っていきます。そのためには、今ある地域資源をブラッシュアップし、新たな魅力を付加するよ

相模湾に注ぐ浦の川の周辺は、森林から湿地帯、干潟、海へと景観が変化する、関東地方では唯一の自然環境を持つエリアです。希少生

うな施策も、民間企業の力などをお借りしながら、積極的に実践していく必要があります」

そう語る吉田英男三浦市長は、26年間にわたる銀行勤務を経て、平成17(2005)年6月に三浦市8人目の市長として就任。今年で5期16年目を迎えている。

地域振興の命脈は農業、漁業・水産業、観光業の連携による観光振興

「三浦市の発展はこれまで、主にマグロ漁をはじめとする漁業・水産業の発展と共に推移してきました。付随して、昭和41(1966)年に京浜急行久里浜線の延伸(久里浜駅/横須賀市〜三浦海岸駅間)があり、昭和50(1975)年には三浦海岸駅〜三崎口駅が開通しました。そうした動きの中から生まれてくる企業進出および雇用吸収力の増大化、民間の活発な宅地開発の動きなどが相まっ

て、順調な人口の増加にもつながってきました。

しかし、市制施行時の昭和30年に3万5450人だった三浦市の人口は、平成6(1994)年の5万4350人をピークに減少に転じ、今年8月1日現在では4万1273人。三浦みらい創生プランにおける令和7(2025)年の計画目標人口は4万1200人ですから、すでにそのラインにかなり近づいています。令和2(2020)年度の高齢化率も全国平均28・8%を大きく上回る39・4%で、特に中心市街地を含む三崎地区は44・4%に達しています。

平成26(2014)年に日本創生会議が発表した《消滅可能性都市》では、神奈川県から9市町村がリストアップされ、三浦市はそのうち唯一の市部ということで全国的な話題になってしまいました。実際、今のまま手をこまねいていたら、三浦市の人口減少、少子高齢化への波は、かなりの危機的状況を迎えることになりかねません。しかし、私はそれをね返すだけのポテンシャルが、三浦市にはあると自負しております(吉田市長)

危機をはね返すための最大の方策は、先の談話でも触れられていたように、三浦市の基幹産業である「農業、漁業・水産業、観光業」の連携・集約による、総合産業としての観光産業の振興だ。

「農業、漁業・水産業、観光業は、もともと非常に密接な関係にあります。農産品と魚

介類はそれぞれの流通市場でも三浦市の重要
産品として取引されていますが、豊かな自然
環境と共に観光面の最大の売りである、『食の
魅力』の原動力でもあります。

観光振興に関しては、今年5月に『三浦市
観光振興ビジョン』を新たに策定したばかり
です。平成31(2019)年3月に策定した
観光振興施策『ぐるっと三浦・まちなかサイ
ントータルプラン』に引き続き、三浦みらい
創生プランや『三浦市6次経済の構築に関す
る基本方針』に基づく、観光関連計画の集大
成です。中でも『三浦市6次経済の構築に関
する基本方針』は、農業、漁業・水産業、観
光業の三つの営みを基盤にしつつ、各業種が
歴史的に構築してきた仕組みを臨機応変に共
有し、業種の枠を超えた連携によって、地域
経済の全般的な振興および新
たな雇用の創出を目指そうと
する施策であり、その成否が
今後の観光振興のキーポイン
トにもなっていくでしょう」

(吉田市長)

観光振興には、今ある地域
資源のブラッシュアップとともに、
全体をけん引していくよう
な、強いインパクトや夢のある
事業計画の推進も不可欠だ。
三浦市で行われようとしている
そんな事例の一つとして挙げら
れるのが、三崎漁港からほど近



三浦市の海岸線はヨットハーバーが随所に立地(写真は三崎地区諸磯湾)



城ヶ島の海辺もジオサイトが豊か

い埋立地(『二町谷地区』において、民間企業(都
内の造船会社)ベースで計画されている、スー
パーヨットが停泊できる浮棧橋の建設も含む
『三浦市二町谷地区海業振興を目指す用地利
活用プロジェクト』だ。

着々と進む『近未来』に向けた 各種まちづくり事業

『二町谷埋立地は、国内に13カ所しかない
特定第3種漁港・三崎漁港内に位置してい
ます。『三浦市二町谷地区海業振興を目指す
用地利活用プロジェクト』は、約8.6haの
二町谷埋立地のうち、1.6haを水産関連施
設用地に、7haを多目的活用用地とし、水
産を核とした海業による地域振興を目指そう

とする計画の一環です。

具体的には、二町谷埋立地の西側岸壁お
よび北側親水護岸に浮棧橋を設け、多目的
活用用地にホテル、ヴィラ、コンドミニアム、
商業施設などのリゾート開発を行う計画で
す。西側の浮棧橋はスーパーヨットの停泊も
可能です。この計画は特区(東京圏の国家戦
略特別区域に係る区域計画)の認定も受けて
おり、完成後は国際的な経済活動の拠点形
成を目指しております(吉田市長)

計画は約10年をかけ、3段階のフェーズに
より完成する予定だという。新型コロナウイルス
による感染症拡大の収束時期によつて
は、計画の完成が遅れる可能性もあるだろう。
しかし、土地売却の契約はすでに成立してお
り、後は着工を待つばかりの状態だ。

「この計画が着工されれば、
浮棧橋やホテル、ヴィラ、コン
ドミニアム、各種商業施設など
のリゾート開発が段階的に整備
されていくプロセスそのものが、
三浦市の近未来に向けた魅力
発信の推進力になります。完
成すれば多くの雇用が見込ま
れ、三浦市の特産品である農
水産物のさらなる消費拡大も
見込まれます(吉田市長)」

二町谷埋立地区で近々の発
動が見込まれる事業としては、
令和5(2023)年4月に開



三崎港近くの商店街の古民家もトライアルステイの宿の一つ



三崎高等学校跡地 (A地区) に完成したスーパー「ベイシア三浦店」(2階に市民交流センター)



市役所新庁舎や複合的交流拠点施設などが建設される予定の三崎高等学校跡地 (B地区)

若い世代の永住・結婚・出産・子育ての希望をかなえるまち

三浦市では、今いる市民がいつまでも暮らしたくなるような、施策・事業も積極的に行われている。その代表的な事例の一つが、神奈川県立三崎高等学校跡地の市民交流拠点の構築を目指す《市民交流拠点整備事業》だ。県立三崎高等学校の跡地は、三崎高等学校が統廃合で廃校になってすぐの平成19(2007)年、三浦市が神奈川県から取得した市有地だ。

写真(P16・上から3枚目)で分かるように、三崎高等学校の跡地は、台地の尾根から谷あいへと切れ込んでいく位置にある。写真右上の建物は令和元(2019)年5月竣工(しゅんこう)のスーパーマーケット《ベイシア三浦店》だ(県立三崎高等学校跡地利活用方針上はA地区に区分)。

校予定の《日本さかな専門学校》の建設がある。同校を設立する学校法人水野学園(東京)によれば、海洋生物学科(3年制)と海洋生物研究学科(4年制)があり、漁業・水産業、養殖飼育、調理加工、流通、環境、観光レジャーなど「さかなに関するすべての学び」を専門的に習得できる、画期的な専門学校になる。三崎漁港の環境はまさに生きた教材。三浦市の漁業・水産業、観光業への人材提供の場としても期待される。

そうした計画なども含め、総合的な意味での観光振興による交流人口の増大、雇用の場の拡充は、将来的な移住・定住の促進や、それに伴う人口減少の抑制に不可欠な要素だ。二町谷埋立地におけるリゾート建設計画や、水産業関連の振興計画は、その面にお

いても大きなけん引効果が期待されるが、現時点で実施されている地道な移住・定住促進の事業も見逃せない。その代表的な事業の一つが、平成27(2015)年から開始された「トライアルステイ」だ。

いわゆる「お試し居住」事業だが、当初は2週間〜1カ月の居住を中心に実施されていたという。現在では週末だけの利用や、1週間単位の利用が主流になっており、より一層、活用しやすくなったといえる。例えば週末観光を兼ねての1〜2泊のトライアルステイでもいい。1週間以上のトライアルの場合は、京浜急行三崎口駅から横浜駅まで快特で50分弱、品川駅まで約65分なので、横浜圏や都心部に勤務する人には、通勤練習を兼ねたお試しもできる。

三浦市では市民交流拠点整備事業のコンセプトを「地域や年代を超えた人々(市民・来訪者・新たな市民)のふれあいや新しい文化が醸成され、市民生活の豊かさや市の活性化に繋がる交流拠点」と規定しており、《ベイシア三浦店》の2階には《三浦市民交流センター》がすでに入居している。今後は手前の地区(同B地区に区分)の整備に移るが、ここには市役所の新庁舎建設のほか、図書館機能や市民交流拠点機能を併せ持つ施設の建設などが進められる予定だ。

三浦市

(神奈川県)

市 政 ル ポ



三崎港と城ヶ島を結ぶ城ヶ島大橋の下で海洋教育に参加する子どもたち



マグロ竜田揚げなど子どもたちに大好評の地元産魚介を使った給食



地域の暮らしや海の豊かさなどを学ぶ海洋教育は地域愛醸成の一環

また、中学校の合併に伴い廃校した三崎中学校の跡地等を対象とする《旧三崎中学校跡地等城山地区事業用地活用プロジェクト》もある。三崎港に近い事業用地の立地特性を生かし、関係人口の創出、滞在時間延長や宿泊ニーズにも対応可能な施設・機能の整備を目的としていては「今般行われた事業者募集

により最優秀提案者を選定しました。現在、基本協定の締結に向けた協議を行っていません」（吉田市長）

さらに、人口減少抑制に不可欠な子育て世帯への支援も拡充の一途だ。中でも注目されるのは、子育て世帯が入居対象となる《子育て賃貸住宅等整備事業》だ。

「子育て賃貸住宅等整備事業は今年7月に募集要項などの資料を公開したばかりです。今後は11月から12月にかけてPFI方式による事業提案を受け付け、来年2月には事業者を選定する予定です。

三浦市への新しい流れをつくる施策として、さまざまな子育て世帯の方がこの賃貸住宅に入居し、三浦市で末永く暮らすことへの魅力を体感していただけるよう、令和6(2024)年の供用開始を目指し、事業を進めていくことになっています」（吉田市長）

今年新たに始まった子育て世代への支援事業としては、4月から開始の《新生児聴覚スクリーニング検査の費用助成事業》(1人当たり1500円〜3000円)があり、8月19日現在70人に交付している。同じく今年4月から始まった《妊産婦のタクシー料金助成事業》(希望する妊産婦1人当たり5000円のタクシー券20枚を交付)も好評で、8月19日現在123人に交付済みだ。これらの支援事業の原資には、三浦市への「ふるさと納税」が有効活用されている。

また、将来的に結婚を希望する人を対象

に有配偶率向上を目指す出会い創出事業《みうら婚活ツアー》も平成30(2018)年の開始以来、三浦市の自然やまち並みを楽しみながら将来の伴が見つかるともかもしれないというところで人気を博してきたが、新型コロナウイルス禍のため、残念ながら現在は休止中だ。

さらに、三浦市の多彩な顔を体験することで、将来の三浦市ファンを育成する事業として効果的と思われる事業の一つに、国内外の小学生が対象の修学旅行企画《三浦市教育旅行》が挙げられる。これも新型コロナウイルスのため、中止や延期が相次いでいるが、旅行企画の催行を心待ちにしている学校は、さぞかし多いことだろう。

その他、「三浦市に暮らす子どもたちにも、三崎地区に立地する東京大学大学院理学系研究科附属臨海実験所などと連携し、郷土の素晴らしさを学び、郷土愛を醸成する『海洋教育』『みうら学』などの実践をしているほか、SDGsのまちづくりにも不可欠な地産地消や食育の観点から、マグロなど地元産の食材を給食に供給」(吉田市長)するなど、斬新な発信事業、活性化事業を多彩に展開する三浦市。

消滅可能性都市候補へのリストアップを覆し、新型コロナウイルス禍をも吹き飛ばすような、豊かなポテンシャルをフルに活用した三浦市の地域振興施策・事業のこれからの推移が、さらに楽しみだ。

(取材・文＝遠藤隆／取材日＝令和3年8月30日)

健康づくりは朝の一步から



あがの 阿賀野市長(新潟県) **田中清善**

阿賀野市といえば…

阿賀野市は、よく「阿賀町」や「安曇野市」と間違えられ、知名度の低さを痛感しています。知名度で言う、「ヤスタダヨーグルト」や、冬に湖面を埋め尽くすほど白鳥が飛来する「瓢湖」であれば聞いたことがある方もいらつしやるでしょうか。ヤスタダヨーグルトは、飲むヨーグルトの概念を覆すほどの濃厚さで、ふるさと納税でも人気ナンバーワンの商品となっています。

当地から輩出された偉人というと、早稲田大学の初代図書館長で図書館の発展に寄与した市島春城や、『大日本地名辞書』を編



五頭温泉郷(薬師の足湯)

さんした地理学者の吉田東伍も当地の出身ですし、「琵琶湖周航の歌」の原曲の作曲者である吉田千秋は、吉田東伍の次男です。

また、県内最古の温泉地「五頭温泉郷」も本市の自慢の一つです。出湯温泉、今板温泉、村杉温泉の三つからなり、ラジウム含有量が日本有数といわれる「体にいい温泉」なので、湯治場として連泊する人も多い温泉です。五頭山の麓、森の中のこぢんまりとした温泉地ではありますが、個性あふれる温泉宿のおもてなしの温かさが評判で、県が行う調査では、これまで何度も総合満足度第1位に輝いています。ご多分に漏れず、コロナ禍の影響で客足が減り厳しい状況ではありますが、落ち着いた際にはぜひ皆さんにお越しいただきたいです。

また、開通に向けて工事が進む阿賀野バイパス沿いには、令和4年のオープンを目指して本市初の道の駅の整備も進めています。地域一丸となつていい道の駅を育んでいきますので、こちらもぜひご注目いただきたいです。

「子育て環境日本一」のまち

平成24年4月の市長就任以降、継続して力を入れてきた政策は子育て支援の充実です。「子育て環境日本一」を目指して、各種サービスや助成を充実し、妊娠・出産・子育てと切れ目なくサポートする体制を整えてきました。分娩費用への4万円の助成



えいご塾「GolGolえいご」

や、紙おむつ購入費への年間6万円の助成、無料の英会話教室の開催など、支援を充実させています。

子どもは地域の宝。地域の未来を担う子どもたちのため、全ての人が安心して出産・子育てできるよう、これからも取り組んでいきます。

ほどほどのウォーキング

白鳥の渡来地として全国的にも有名な瓢湖は、一周約1・2km、隣の東新池をプラスすると約1・8kmあります。

周りには四季折々の花が咲き、春にはミズバショウやレンギョウ、見事な桜の花が



白鳥の渡来地として有名な瓢湖の前にて(筆者)

訪れる人の目を楽しませ、初夏にかけては、色鮮やかな紫色のアヤマや色とりどりのアジサイが咲き誇り、お盆の頃にはピンク色のハスの花が違った雰囲気を出してくれそうです。

また、冬になると白鳥と瓢湖、五頭山の雪景色が相まって何とも幻想的な風景に出会えます。

本市は、いつまでも健康で生き生きと暮らしていただける、健康寿命を延ばす取り組みを進めているところであり、私も健康を維持するため、早朝や執務を終えた夕方など、せいたくなウォーキングをかれこれ10年以上続けております。

瓢湖周辺の花々、優雅に泳ぐ水鳥、野鳥の声に耳を傾けながらのウォーキングは、ストレス発散、リフレッシュし過ぎなのか、歩きながら思いついたことや事業へのアイデアなど、考えていたことを忘れることもあるくらいです(笑)。

最近では、市民の皆さんとのあいさつも楽しみの一つでありますので、休日になると歩く範囲を田

園地帯に拡大して10kmほど歩いたとき、股関節が痛くなりました。

これからも、体と相談しながら歩く距離をほどほどにして、本市の自然豊かな四季の移ろいに新たな発見を見いだしながら、ウォーキングを楽しみたいと思います。

高校球児と共に

私は、夏の高校野球を見るのが大好きです。大会歌「栄冠は君に輝く」がこだまする2年ぶりの夏の甲子園、くじけない心、石川代表・小松大谷の木下主将の選手宣誓には涙が出そうになりました。

過去を振り返りますと、1969年決勝、三沢高校と松山商業、延長18回を戦い抜いての再試合をはじめ、2006年決勝、早稲田実業と駒大苫小牧、延長15回引き分け再試合、最近では、金足農業と大阪桐蔭の決勝など、数多くの感動的なシーンに今でも思い出すと気持ち熱くなります。

球児たちの、決して諦めることのないひたむきな全力プレーに、私は心を動かされ、そのたびに勇気をもらっています。

また、私は市長になる前の県職員時代、六日町をはじめ、佐渡、五泉など県内各地に勤務していたことから、その土地柄や地域の特性と共に育った球児たちや本

市出身の球児たちが気になり、夏の甲子園と同じくらいに、県大会を応援しています。

その応援ぶりは、県大会参加チーム一覧を取り寄せ選手をマーキングすることからはじまり、休日になると帽子をかぶり少々変装して、双眼鏡をのぞきながら選手の応援に行き、また、その日の夕方に流れるニュースは欠かさず見て、その結果をトーナメント表に表示。その際1人でぶつぶつと解説や論評するといった、ある意味監督になったつもりで1人楽しんでいきます。



ウォーキング途中の筆者

「このまちで 時を刻むまち 雪とスイカと花笠のまち 尾花沢市」

ともに 生きる しあわせな 尾花沢」を目指して

雪とスイカと花笠のまち 尾花沢市

尾花沢市は、山形県の北東部に位置し、東西約25km、南北約33km、面積は372・53kmあります。気候は、夏は暑く、冬は寒い、四季の移り変わりが明瞭です。平野部でも積雪深が2mに及ぶ全国有数の豪雪地帯でもあり、飛驒の高山、越後の高田と並び「日本三雪の地」と称され、歴史と文化が息づくまち並みと美しい雪景色が眺望できます。

夏スイカ生産量日本一を誇る「尾花沢すいか」は、7月中旬から1カ月半の期間で1万1000t、約92万玉のスイカを出荷します。昼夜の寒暖差が生み出す抜群の甘さとシャリ感で、一口食べると納得のおいしさです。

また、黒毛和牛の飼育も盛んで、県内一の約9000頭を飼育

しており、年々人気が高まっています。中でも、厳しい冬を2回越した、月齢32カ月以上で未経産の雌牛が「雪降り和牛尾花沢」のブランドで出荷されており、厳しい寒さに耐えた自然なサシが入ったとろけるような肉質には、生産者の高い技術と熱い思いが詰まっています。

銀山温泉は、山形を代表する名湯として知られています。温泉街のロケーションもまた格別で、ガス灯がともる夕暮れ時の風景は見る者を魅了します。情緒豊かな風景を後世に伝えるため、銀山温泉家並保存条例を昭和60年に制定し、大正ロマン漂う景観の保存に努めております。

また、市民憩いの場となってい

る徳良湖は、「花笠音頭」「花笠踊り」発祥の地です。大正8年から

始まった徳良湖築堤工事の際に唄われていた土搗き唄が「花笠音頭」の始まりとされています。また、土搗き唄に合わせてかぶっていたスゲ笠を手に持って、休憩時間に即興で踊ったものが「花笠踊り」の原型とされています。現在、市内には上町流、寺内流、原田流、安久戸流、名木沢流の5流派が伝承しています。

毎年8月27、28日に行われる「おばなざわ花笠まつり」では、フィナーレを飾る花笠踊り大パレードで、約3000名の踊り手による勇壮華麗な笠踊りが披露されます。

徳良湖築堤100周年

徳良湖が大正10年に完成してか



ヨットやボートを楽しむことができる徳良湖

ら、本年度築堤100周年を迎えます。大正8年から約7万人という多くの人々の力で徳良湖は造られました。そのような先人たちの思いを引き継ぎ、これまでも「市民憩いの場」として多くの方から親しまれてきました。徳良湖周辺には、サンビレッジ徳良湖オートキャンプ場や、グラウンドゴルフ場、徳良湖温泉花笠の湯などの施設があります。これに加え、徳良湖を「観光交流拠点」としてさらに魅力的になるよう「徳良湖周辺整備マスタープラン」を平成29年



新雪を進むスノーバギー（徳良湖 WINTER JAM）

「日本三雪の地」と称される豪雪地帯の本市では、市民生活における除雪などの負担が大きく、そのことが人口流出の一因となっております。そのような中、雪のネガティブなイメージを払拭し、有効に活用することを目的に、平成28年度から雪を楽しむイベント「尾花沢雪まつり〜徳良湖 WINTER JAM〜」を始めました。また、平成29年度からは「徳良湖スノーランド」



尾花沢市公式 YouTubeチャンネル QRコードから尾花沢の魅力をご覧ください

雪を楽しむ尾花沢

度」に策定し、子ども広場の整備やモジュラーパンプトラックの設置、地域おこし協力隊によるカフェのオープンなど、より一層のにぎわいの創出につながるよう計画的に取り組んでまいりました。今後、花畑の造成などを行い、「市民憩いの場」と「観光交流拠点」の二つの視点から交流人口や関係人口の拡大に取り組んでまいります。



まちの将来像のイメージ図（ひとが活きるみらい尾花沢しあわせプラン）

を開設し、1月から3月までの2か月間、小さな子どもたちはソリ遊びを、若い人たちはスノーモービルやバギー、エアボードなどのアクティビティを手軽に楽しむことができる環境を整備し、市内外を問わず、訪れた多くの方から雪を楽しんでいただいております。

ひとが活きるみらい尾花沢しあわせプランの策定

令和3年度より第7次尾花沢市総合振興計画「ひとが活きるみらい尾花沢しあわせプラン」がスタートしました。この計画の策定に当たり取り組んだまちづくりアンケートや市民ワークショップ、まちづくり座談会を通して、「や

プロフィール

りがいのある農業」「魅力あふれる観光」「世界を視野に入れたモノづくり」「子育て日本一」「生きがいづくり」「健康長寿」「雪国の暮らしやすさ」「災害対策の強化」「地域の支え合い」などのキーワードが見えてきました。こうしたキーワードを踏まえ、将来にわたって持続的に発展し続けるため、五つの政策の柱を基本目標に掲げました。

地域資源を活かした産業文化の振興、雪や災害に強い防災力の強化、豊かで活力ある地域づくりに取り組みながら、それぞれの分野で一人一人が活躍できるまちづくりを推進させ、ここで生きる全てのの人たちと一緒に新たな時代の尾花沢をつくっていくことで、「このまちで ともに 生きる しあわせな時を刻むまち 尾花沢」の実現を目指しています。



尾花沢市長
菅根光雄

◆面積 372.53 km²
◆人口 1万5125人
◆世帯数 5374世帯

〔将来都市像〕このまちで、ともに生きる しあわせな時を刻むまち 尾花沢

〔まちの特徴〕山形県の北東部に位置し、気候は寒暖の差が大きく、冬は平野でも積雪深が2mに及ぶ全国有数の豪雪地帯



〔特産品〕尾花沢すいか、尾花沢牛（雪降り和牛）、そば（原種最上早生）、上の畑焼など

〔観光〕銀山温泉、徳良湖、徳良湖温泉花笠の湯、芭蕉、清風歴史資料館など

〔イベント〕徳良湖まつり、おばなざわ花笠まつりと大パレード、まるだし尾花沢ふれあいまつり、尾花沢雪まつり〜徳良湖 WINTER JAM〜

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

持続可能都市「坂東」を目指して

豊かな自然と
歴史が息づくまち

利根川の恵みを受けた大地に広がる田畑の実り、コハクチョウなど生き物の宝庫「菅生沼」、坂東を本拠地として平安時代に関八州を制した「平将門公」、さらには、日本茶海外輸出の先駆けとなった



威風堂々にして勇猛果敢。総勢100名の武者行列「将門まつり」

「さしま茶」。坂東市は、都心から50km圏内、茨城県の南西部に位置し、風光明媚な豊かな自然と、綿々と受け継がれる伝統・歴史が融和した都市です。市内には、平将門公を祭神とする國王神社(茨城県指定文化財)をはじめ、胴

塚として知られる延命院など、数々の史跡や伝承が残されており、毎年11月には、郷土の民を想い奔走した将門公の勇姿をよみがえらせようと、昭和47年から続く「将門まつり」が開催されています。「神田明神将門太鼓」の勇壮な音色が響き渡り、鎧武者や姫に扮した総勢100名の武者行列に、福島県相馬野馬追騎馬隊の進軍が一層の華を添え、秋を彩る風物詩として多くの方にお楽しみいただいております。また、本市を代表する特産品のさしま茶は、江戸時代、日本で初めて海外輸出に成功した日本茶として名声を博した一品です。利根川流域の肥沃な大地で、冬の寒さに耐えた茶葉には厚みがあり、濃厚さと深いコク、香りの高さを特徴としており、日本茶の輸出は、

地元の豪農・中山元成氏によって成し遂げられた偉業です。先人たちが築き上げた隆盛への礎は、今こうして本市の大きな財産となつて息づいております。

新たな産業基盤の構築

住み慣れたまちで安心して働き続けることができる、ひいては移住・定住の促進につなげ、活力あふれるまちであり続けるためには、圏央道(首都圏中央連絡自動車道)を生かした土地利用や雇用の創出、地域の魅力発信、にぎわいづくりに着目した事業展開が必要であると考えています。そのため、坂東インターチェンジ周辺のアクセス関連道路の整備や企業誘致に積極的に取り組んでいます。現在は、圏央道の4車線化整備と併せて、坂東パーキングエリア



整備が進められている坂東インター工業団地

(仮称)の整備が進められていることから、そこに連結可能な情報発信機能・防災機能・休憩施設を兼ね備えた施設整備の、具体的な検討を重ねております。また、平成28年に開始した坂東インター工業団地の分譲は好評で、完売目前となっており、産業拠点としての発展に向けたさらなる事業展開を図ってまいりたいと考えております。

商品券で生活支援・経済対策

コロナ禍において「市民が市民を助ける」施策として、1万円分の商品券を5000円で市民に販売し、対象の加盟店は換金時に5%上乗せされる、全国初の「W（ダブル）プレミアム商品券」事業と同様に5%の上乗せはされますが、1万円分の商品券を同額で販売する「地域応援商品券」事業を、令和2年に引き続き本年も実施しており、市内消費の落ち込みの復活・拡大を目指しております。

人を育て、地域を育てる



満開の桜の下で開かれる「古城まつり」

本市では、市民、団体、事業者、行政など、全ての人が力を合わせ「みんなでつくる」まちづくりを推進していきます。目まぐるしく変化する社会情勢や新たな市民ニーズに対応するためには、まちづくりの主役である市民の力が欠かせません。若者をはじめ、ま

ちづくりのリーダーとなる人材の発掘や育成、そして何より、ここに集う全ての世代の人たちが、積極的にまちづくりに参加したくなる環境を整えることが重要であると考えております。そのため、地元の高校生や団体の皆さまと意見を交換しながら、市の現状を知り、今後のまちづくりを一緒に考える機会を大切にしております。

また、基幹産業である農業を支える取り組みの強化を図っております。本市は、地域の約半分を農地が占めており、全国有数の生鮮野菜供給基地でもあります。首都圏でのトップセールスや生産者と連携した積極的なPR活動を実施し、坂東ブランドの知名度アップと販路拡大を図るとともに、農業の担い手の確保と育成、認定農業者増加支援を行い、市の強みを最大限に生かしたまちづくりを推進しております。

坂東市の未来をつなぐ

世界中が歴史を変えざるほどのパンデミックの渦中にあつて、ウィズコロナ・アフターコロナの時代をどう歩んでいくのが喫緊の課題であると考えております。ま

た、人口減少や少子高齢化、気候変動に伴う災害リスクの増大などの課題は、本市においても例外ではありません。

この先の未来で、私たちの子や孫の世代が、愛するふるさとで安心して暮らせていきたいな。そんな思いを胸に、今後も、事業の選択と集中による未来投資を図り、持続可能都市「坂東」を目指して誠心誠意取り組んでまいります。

プロフィール

- ◆ 面積 123.03 km²
- ◆ 人口 5万3180人
- ◆ 世帯数 2万903世帯

〔将来都市像〕 みんなでつくる やすらぎと生きがい 賑わいのある都市 (まち) 坂東

〔まちの特徴〕 水と緑につつまれた豊かな自然と、綿々と受け継がれる伝統・歴史が融和したまち

〔市町村合併〕 平成17年3月22日 岩井市・猿島町 新設合併



坂東市長
木村敏文



〔特産品〕 さし茶、白菜、トマト、ネギ、レタス、セルリー、ブドウ

〔観光〕 國王神社・延命院をはじめとする平将門公ゆかりの史跡、逆井城跡公園、八坂公園、ミュージアムパーク茨城県自然博物館、菅生沼

〔イベント〕 坂東市ふる里さしま古城まつり、坂東レンゲまつり、坂東市岩井将門まつり、坂東市将門ハーフレマソン大会



國王神社を訪れるツアー客

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

「いつまでも住み続けたいまち」の
実現に向けて

自然と調和した
利便性の高いコンパクトな
まちづくり

京田辺市は、京都・大阪・奈良の
主要都市まで約30分という好立地
にありながら、東に木津川、西に
生駒山系に連なる甘南備山が控え



令和5年度に全線開通予定の「新名神高速道路 八幡京田辺JCT+IC」



国宝十一面観音立像を安置する「大御堂観音寺」のライトアップ

るなど、豊かな自然環境に恵まれ
たまちです。古くから交通の要衝
として栄え、南山城地域の行政・
経済・文化の中心地として発展し
てきました。市内には一休さんが
晩年を過ごした寺として有名な
酬恩庵一休寺や、国宝の十一面
観音立像を安置する大御堂観音寺

があり、桜や紅葉といった四季
折々の花景色は見ごたえがあり
ます。

優れた交通利便性と豊かな自然
環境、子育て支援の充実などに
よ、子育て世代を中心とした転入
が続ぎ、平成27年の国勢調査で人
口7万人を超えました。さらに、
今後10年程度は人口が増加すると
見込んでおり、昭和59年に設定し
た将来都市像を一貫して目指すま
ちづくりが、着実に実を結んでい
ると実感しています。

これからも貴重な資源である自
然や優良な農地の保全を図りなが
ら、利便性の高いコンパクトな都
市構造を形成していくとともに、
高速道路網を生かした工業・流通
拠点の充実を図るなど、自然環
境、市民の暮らし、都市機能が調
和したまちづくりを進めます。

さらに、新名神高速道路の全線
開通や将来的な北陸新幹線の新駅
設置を見据え、人とモノの大きな
流れを呼び込むための広域的な結
節点を目指します。

健康で活力に満ちた
まちづくり

本市では、「健康」「幸せ」とい
う言葉を組み合わせた「健康」を
テーマに、歩く健康づくりや食
育、健康スポーツ事業など、健
康への意識啓発と健康管理を促進
しています。

特に、緑や水辺などの自然を五
感で感じながらウォーキングを楽
しみ、健康づくりができる「水
辺の散策路」の整備を進め、本年
3月に全10ルートが完成したとこ
ろです。快適に散策を楽しむた
め、各ルートへ案内看板・路面標
示を配置するだけでなく、ルート
マップを表示し、現在地をリアル
タイムで確認できるスマートフォン
アプリ「ambula map」もリリー
スしました。外出自粛が求められ



本年度で34回目の開催となった本市の夏の風物詩「全国小学生ハンドボール大会」(田辺中央体育館にて)

また、昭和63年に開催された第43回国民体育大会(京都国体秋季大会)を契機とし、ハンドボール競技の普及と啓発にも取り組んでいます。その一環で始まった「全国



日本遺産「飯岡の茶畑」の景観が楽しめる「水辺の散策路・普賢寺川お茶どころルート」(平成30年5月のルート開通イベントの様子)

るコロナ禍において、市民の皆さんには自然豊かな散策路をウォーキングいただき、心身共に健やかに過ごしていただくことを願っています。

小学生ハンドボール大会」も本年度で34回目の開催となり、小学生ハンドボールの聖地として知られるようになりました。30年以上の歴史を持つ本大会では、全国から予選を勝ち抜いた、男女合わせて約90チームが本市に結集し、毎年8月初旬に熱戦を繰り広げます。今春には、会場となる田辺中央体育館のアリーナ床面を全面改修し、競技の支障となる気流が発生しない空調設備「床輻射冷暖房システム」(国内2例目)を導入しました。また、トイレのバリアフリー化なども併せて実施し、全ての利用者に対して安全で快適なスポーツ環境を提供できる施設へと生まれ変わりました。今後、健康づくりやスポーツに参加する機会の充実を図り、だれもがいつまでも健康で自分らしく生きることのできるまちを目指します。

市民一人一人の居場所や 出番を意識した 「参画と人のつながり」 によるまちづくり

本市では、本年度に新たな試みとして「京田辺市民まつり(愛称…

たなフェス)」を開催すべく準備を進めてきました。これまで秋の風物詩だった「市民文化祭」と「産業祭」を融合し、それぞれの伝統と功績を引き継ぎ、ふるさと京田辺への愛着を一層育むことが狙いです。新型コロナウイルスの感染拡大が続く中で、今秋の開催は難しくなりましたが、コロナ禍で希望の光となる象徴的なイベントとし

プロフィール

- ◆ 面積 42・92km²
- ◆ 人口 7万712人
- ◆ 世帯数 3万350世帯

〔将来都市像〕緑豊かで健康な文化田園都市

〔まちの特徴〕京都・大阪・奈良の中間に位置し、大都市への交通利便性が高く、豊かな自然に恵まれたまち

〔特産品〕玉露、田辺なす、えびいも、たけのこ、一休寺納豆



京田辺市長
上村 崇



〔観光〕酬恩庵・一休寺、大御堂観音寺、甘南備山、飯岡の茶畑(平成27年に日本遺産「日本茶800年の歴史散歩」の一つとして認定)

〔イベント〕二月堂竹送り、大住隼人舞、ツアー・オブ・ジャパン京都ステージ、一休さんウォーク、全国小学生ハンドボール大会、京都木津川マラソン大会、いす・1グランプリ

て、また京田辺に関わる全ての方が、気兼ねなく参加でき、つながりを確認できる祭りを目指し、引き続き準備を進めてまいります。今後も「緑豊かで健康な文化田園都市」の将来都市像の下、自然と調和した美しい品格のあるまちづくりを進め、市民の皆さんに「いつまでも住み続けたい」と思ってもらえるよう取り組んでまいります。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

ひと・地域・くらしが豊かで 「元気あふれるまち」を創る

自然・文化・ひとを
未来につなぐまちづくり

豊後大野市は、大分県の南部に位置し、豊かな自然と雄大で美しい大地、そして、先人たちの英知

とたゆまぬ努力により脈々と受け継がれてきた歴史・文化・伝統があるまちです。

また、肥沃な大地と清らかで豊富な水の恩恵を受けながら、丹精込めて丁寧に作られる野菜は、「大分の野菜畑」と呼ばれるほど多彩でおいしく、四季を通じてさまざまな旬の野菜を楽しむことができます。

一方、過疎・高齢化が進む本市では、高齢化率が44%を超え、今後増加していくと予測されていますが、高齢者人口は平成29年をピークに減少傾向となつていきます。これは、高齢者人口以上に生産年齢人口や年少人口の減少が大きいことを意味しており、このことが現在、そして将来の大きな課題となつています。

このような状況から、この豊後

大野市を未来に向かってつないでいくためには、地域で育った若者が地域に残っていくようなまちづくりを進めていくことが必要と考え、現在「豊かなひとを育む」とを創る「豊かなひとを育む」豊かな自然・地域を未来へつなげる」の三つの柱を中心に、それぞれの地域が持つ魅力や個性、特徴を最大限に生かしながら、次世代の子どもたちにすばらしい豊後大野のまちを引き継いでいけるよう、「持続可能な豊後大野市づくり」の実現に向け、各種施策に取り組んでいます。

まちづくりを担う 人材の確保に向けた 新たな取り組み

新型コロナウイルスの感染拡大で人々の生活様式や働き方が変化



多機能型関係人口拠点施設（内観イメージ図）

し、最近では、都市圏から地方へ働く場所や住む場所を求める機運が高まりを見せる中で、2拠点居住という新しいライフスタイルを可能にするため、テレワークや企業に向けてのセミナーなどを行う「ワーキングスペースをはじめ、移住に向けたイベントや相談を行うコミュニケーションスペース、働き方改革に対応する環境づくりのためのサテライトオフィス、滞在者の受け入れを行うゲストハウス、観光客も取り込みテレワーク利用も



「日本の滝100選」にも選ばれた名瀑「原尻（はらじり）の滝」



総合体育館などが集まるスポーツゾーン

また、本市では、関係人口の創出はもとより、人口減少やコロナ禍で低迷する地域経済の活性化を図るため、スポーツツーリズムを推進しており、現在の拠点づくりとして、駅や宿泊施設から徒歩で約10分、商業施設まで車で5分圏内にある総合グラウンドや野球場、屋内プールなどのスポーツゾーンに大型複合遊具や全天候型体育施設、武道館などを整備し、施設の集約化と機能強化に向けて取り組みを進めているところだ。

可能なカフェスペースなどを備えた、多機能型関係人口拠点施設を整備しています。

今後、この拠点施設において、都市住民などからの多様な人材と地域内人材との融合による地域資源の発掘や、新たなビジネスを生み出していくローカルベンチャーの立ち上げを支援していくことで、関係人口の創出・拡大を図り、将来のUIJターンにつなげてまいります。

豊後大野で「ととのう」

大分県は、温泉の源泉数、湧水量共に日本で、「おんせん県おおいた」をキャッチフレーズに大分の魅力を全国に発信しています。が、本市は「おんせん県」にあつて温泉が一つもないまちです。しかし、本市には九州で唯一「日本ジオパーク」と「ユネスコエコパーク」の両方に認定された、素晴らしい自然と雄大で美しい大地、そして、古くから薬草を炊き上げ蒸し風呂を楽しんでいた石風呂の文化があります。



大自然の中で癒やされるテント Sauna

こうした特色を背景に、今後、「大自然を満喫できる「アウトドア・Sauna」により、本市の新たな魅力

力や活力を生み出していくため、本年7月に「Saunaのまち」を宣言しました。

地元で発足した「おんせん県いサウナ研究所」に加盟する市内5カ所の宿泊施設やキャンプ場に、廃材を使用したサウナ小屋やテントサウナなど、それぞれ趣向を凝らした「アウトドア・Sauna」が設けられ、Saunaで汗を流した後は、川から引いた水風呂や、水

プロフィール

- ◆ 面積 603.14 km²
- ◆ 人口 3万4283人
- ◆ 世帯数 1万5901世帯

〔将来都市像〕豊かな自然と文化を未来につなぐ、やすらぎ交流都市

〔まちの特徴〕優れた文化遺産や伝統芸能、四季折々の新鮮で豊富な食材など、魅力ある地域資源が多くあるまち

〔市町村合併〕平成17年3月31日、大野郡三重町、清川村、緒方町、朝地町、大野町、千歳村、犬飼町が合併して誕生



豊後大野市長
川野文敏



風呂代わりに清流や水中鍾乳洞で体を冷やすことができ、多くの方が、自然と一体になれる「アウトドア・Sauna」で、身も心も「ととのう」極上の体験をしています。

今後は、Saunaの後に食べる「Sauna飯」の選定や、「Sauna万博 in 豊後大野」の開催など、「アウトドア・Sauna」を観光資源として活用し、地域と連携したまちづくりに取り組んでまいります。

〔特産品〕乾椎茸、かんしょ、夏秋ピーマン、白ネギ、カボス、クリンピーチ、市内酒蔵の日本酒と焼酎

〔観光〕原尻の滝、沈壺の滝、出会橋・轟橋、朝倉文夫記念館、稻積水中鍾乳洞、アウトドア・Sauna

〔イベント〕巡藏、チューリップフェスタ、犬飼名物どんこ釣り大会、御獄流神楽大会、用作観光もみじ祭り、ひょうたん祭り

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

とよあけ
豊明市 (愛知県)

これぞ!
食の

イチオシ



とよあけ花マルシェ
お花のスイーツ召し上がれ

推薦者



経済建設部産業支援課
いぐちなみ
井口真奈美さん

豊明市は、鉢花の取扱高が日本一を誇る花き市場があることから、市を花のまちとしてPRするため「とよあけ花マルシェプロジェクト」を立ち上げました。

プロジェクトでは市全体を花の市場に見立て、花をモチーフにしたお菓子の販売や、イベントを通してまちを盛り上げる取り組みをしています。中でも、食用花であるエディブルフラワーを使ったスイーツは、おいしさと華やかさから人気があります。おいしくてかわいい、お花のスイーツをご賞味ください。



面積	23.22km ²
人口	6万8,638人 (令和3年9月1日現在)
特産品	米、小麦、大豆、ブドウ、 白菜、柿、カリフラワー、 エディブルフラワー

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口は「住民基本台帳」による。



「桶狭間の戦い」今川義元公出陣の城「沓掛城(址)」

いしのまき

石巻市 (宮城県)

「誇れるまち石巻」を目指して

東日本大震災から10年

あの日・いま・みらい

東日本大震災から10年が過ぎました。甚大な被害を乗り越え、人々は歩み続けています。復興から創生へと向かう、被災地の今をお伝えします。



石巻南浜津波復興祈念公園



石巻市長
さいとうまさみ
齋藤正美

東日本大震災から10年7カ月余りが経過しました。これまで、多くの皆さまから頂いた温かいご支援に心から感謝申し上げます。

本年3月には、震災の記憶と教訓を後世に伝える場となる「石巻南浜津波復興祈念公園」が開園、また、4月には震災で全壊した石巻文化センターと市民会館に代わる施設として、「マルホンまきあーとテラス」が開館するなど、復興の完結に向けて着実に前進しております。残されたハード事業を一層推進するとともに、被災された方々のお気持ちにもしっかりと寄り添いながら、1日も早い復興の完結を成し遂げてまいります。

人口減少や少子高齢化への対応など、地方都市を取り巻く環境は大変厳しい状況にありますが、市民の皆さまと共に、「活力に満ち、住むことに誇りを持てるまちづくり」を進めてまいります。

次号は福島県須賀川市です

市政

令和3年11月号

特集

公民連携で公共空間の 利活用を進める

少子高齢化や人口減少が進む中で、都市再生を効果的に推進するためには、公共空間を人中心の空間に転換し、公民が連携しながら「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの形成を目指す必要があります。

特集では、学識者から居心地がよく快適で、都市の価値を生み出す公共空間（道路空間）形成の重要性和国内外の動向などについてご寄稿いただきました。また、特徴的な都市空間を生かした中心部にぎわい創出と、周辺部の活性化を目指した取り組み、河川空間をはじめ、良質な公共資産を活用したまちづくり、人が集まる魅力的な空間創出に向けたハード・ソフト施策など、都市自治体が公民連携を進める、公共空間利活用の取り組み事例を紹介します。

寄稿 1

ストリートイノベーション ～「みち」から「まち」を変革する～

横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院准教授 野原 卓

寄稿 2

公民連携による持続可能なまちづくり

つくば市長 五十嵐立青

寄稿 3

岡崎市の公民連携まちづくり QURUWA 戦略の推進

岡崎市長 中根康浩

寄稿 4

人が集い交流し魅力あふれるまちを目指して ～『鳥取OACIS』の創造～

鳥取市長 深澤義彦



ストリートイノベーション

「みち」から「まち」を改革する

横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院准教授

野原 卓のほら たく



不確実性をまとう時代の 公共空間の在り方とその役割

戦後復興期から高度経済成長期に至る日本では、人口も爆発的に増加する中で、産業振興による経済成長を図り、都市空間を高度に利用していくなど、「豊かな都市づくり」のイメージが明確であった。そして公共空間も、都市を支えるための機能性・効率性・経済性が重視され、例えば、道路空間は、渋滞を起さずに円滑な交通を確保するための通行空間であることが求められるなど、与えられた機能を果たすための空間として整備されてきた。その一方で、人間にとって居心地のよい、魅力ある都市空間を考える視点は不足していた。

時を経て、人口減少が定常化した成熟社会を迎えた現在、経済成長の度合いも安定化し、資源の有限性を認識せざるを得ない状況である。そのとき求められていた機能性や効率性のためだけに用意される空間は、その機能の必要性を失った瞬間に無用の長物となつてし

まうという意味で「もったいない」空間であるため、これからは、さまざまな役に立つ複合的な機能を果たすとともに、人間にとつても居心地がよく快適で、かつ、都市の価値を生み出すことができる空間が求められている。

さらに、リーマンショック（平成20年）以降の経済の変動、東日本大震災（平成23年）における未曾有の被災と復興、毎年のように起こる豪雨をはじめとした激甚災害、そして、COVID-19の蔓延と、これまでの経験では予測のできない「想定外」の事態が都市に押し寄せる、いわば「不確実性」をまとう時代において、公共空間はどのようなべきだろうか。

ストリートイノベーション

ここでは、公共空間の中でも特に「道路（みち）」について考えてみたい。「道路」は、毎日家を出るときに最初に出会う公共空間であり、外出するときには必ず用いるという意味でも、最も触れることの多い公共空間であるうし、新たなまちを観光で訪れたときもまず

初めに目にするのは、道路からの風景である。にもかかわらず、道路を「自分の道路」として意識することはとても少なく、その意味では、逆に自分とは関わりの少ない、最も「近くて遠い」公共空間である。しかしながら、例えば、横浜市では市域面積のうち15・5%（平成26・27年度）、都市的土地利用の中では約5分の1が道路空間であることを考えると、道路が変われば、都市全体が大きく変わる可能性のある、ポテンシャルの高い場所であることが分かる。

その中で、これまでは（自動車および歩行者の）円滑な通行のための空間を目指してきた道路空間の意義が変化しており、道路の整備（道路延長）もある程度目標に達しつつあり、平均自動車交通量も減少・安定している成熟社会の中で、道路を通行空間としてだけでなく、人間の活動のための場（滞留や利活用）、あるいは都市の資産（都市アセット）として捉え直す動きが生まれている。このような動きは日本のみならず、例えば、アメリカで



ウォーカブルなストリートを目指した花園町通り(松山市)

は、NACTO(全米都市交通担当官協会)による『アーバンストリートデザインガイド』において、六つの原則がうたわれているが、公共性や安全性といった目標以外に、「ビジネスにも寄与する経済資産」「グリーンインフラや雨水・緑などの」生態系への配慮」「恒常的でなく」可変性の獲得」「社会実験や暫定利用などを踏まえて」今すぐ行動すること」などが記されている。このような視点はこれまでの道路ではあまり重視されていなかったと思うが、都市のにぎわい(豊かさ)の獲得が求められる日本の都市空間においても、人間の居心地のよくなる都市空間、状況に応じて可変的に変

えていきながら、すぐに行動していくこと、これらを通して道路自体が価値を生み出す場となるようなまちづくりが模索されている。これからの都市において、道路は、さまざまな効果をもたらす「触媒」となるとともに、沿道の敷地や民地と道路とが一体となって豊かな「みち空間」を生み出していくために、公民連携での活動、そしてこれを生み出すマネジメント体制の構築が必要となっている。

日本でも、こうした動きの芽が各地で生まれてつつある。例えば「花園町通り」(松山市)では、「歩いて暮らせるまちづくり」を標榜する市の施策の中で、都心部にある幅員40mの通りにおいて、道路空間再配分と高質化事業を行い、地域と共に行う社会実験やワークショップを通じた丁寧な整備プロセスを経て、地域団体による積極的な活用マネジメントが行われている。「みなと大通り及び横浜文化体育館周辺道路」(横浜市)では、1970年代から掲げる「緑の軸線」構想を下敷きしながら、ウォーターフロント(みなと)と市街地(まち)をつなぎ、居心地よく歩行者が集まる道路空間を目指した再配分事業を行うに当たり、3週間にわたって社会実験「みつけるみなぶん」が行われた(令和2年11月)。延長700mに及ぶ実験エリアに、7カ所ほどの「みなぶんでつき」と呼ばれる歩行者の滞留・活動スペースを用意して、みちの上でどんな豊かな活動ができるか「みつけて」もらうための実験が行われ、その結果を通し

て、利用者に寄り添った居心地のよく使いやすい道路整備が検討されている。

これらの動きと共に、国土交通省からは、「2040年、道路の風景が変わる」(道路局)、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」(都市局・道路局)などの今後の道路空間・都市空間の目標も示されるとともに、道路法も改正され、「歩行者利便増進道路(通称ほこみち)」制度も設けられるなど、個々の動きを単発で終わらせないための制度設計や支援も進められている。このように、「ストリートイノベーション」ともいえるような変革が進んでいる。

ウイズ／アフターコロナ時代の公共空間

また、感染症対策の観点からも、屋外の公共空間が見直されており、店内の換気がままならない小さな飲食店などを中心に、屋外道路空間のテラス席利用などが進められている。ニューヨーク市では「オープンレストラン」と呼ばれる、歩道や駐車レーンなどを中心に即席の屋外座席の設置が進められたが、アフターコロナも視野に入れた、制度の恒久化に向けて検討が進められている。日本でも「沿道飲食店等の路上利用の占用許可基準を緩和する特例措置」(令和2年6月から令和4年3月までの予定)によって、一定の条件下でテイクアウトやテラス営業が認められているが、前述の「ほこみち」制度などを用いた常設化の進展も求められている。

ウイズ／アフターコロナを通して、「地域



社会実験により使いこなし方を探る「みっけるみなぶん」(横浜市：みなと大通り及び横浜文化体育館周辺道路における社会実験)

活性化「にぎわい」についても再考が求められる。これまでは、いろんな効率性や効果を考えると、高密度にコンパクトに集積させ、にぎわいを呼ぶことで活性化を図るというのが都市再生の方程式であったが、少子高齢時代、全ての都市が同様に人の数を増やすという意味でのにぎわいを獲得することは難しい。同時に、ウイズコロナ時代においては、「三密」、つまり、人が密集するという意味での「にぎわい」は避けることが求められるわけであるが、改めて考えると、高めるべきは市民の心の「豊かさ」であり、ウイズコロナの日々における公共空間

への希求によって、豊かな満足感を高める場所としての公共空間の役割が改めて見直されている。単なる数としてのにぎわいではなく、居心地と適度な密度感を求め、オンラインやテレワークなどさまざまなもので補完する「ハイブリッドな在り方」が求められているのではないだろうか。

アジャイル（機動力のある）な都市空間に向けて

成熟時代のまちづくりにおいては、限りある資源を用いて、効果的かつ相乗効果を発揮する都市空間を生み出すために、向かうべき都市の目標像（ビジョン）を明確に描き、これを共有し、実現するための戦略を立てることが必要となるが、コロナ禍を通じて見えてきたのは、これまで経験したことのない出来事

の到来により、そのビジョンを描くことすら難しいということである。

これまでのように、一つの目標に向かって、役割をツリー状に割りながら方針に従う「護送船団型」の進み方では、どこにも向かえないし、そもそもどこに向かってよいか分からない。価値観も多様化してきており、一つの目標に向けて共通のゴールに向かうというよりも、さまざまな価値を包摂する「場づくり」が求められている。そのような中では、社会状況を読みながらも、柔軟に状況に対応しながら、その場での動きや新たに生まれた成果

も取り込んだ上で方向性を導き出す、アジャイル（機動力のある）な都市空間の在り方が必要となる。そのためには、大きな方向性や目標を共有しつつも、状況の変化に柔軟に対応できるような余白を用意しておくこと、そして、限りある資源（リソース）を相乗的に用いられるように、市民をはじめとする多主体の連携が期待される。また、安全はこうであると決めつけるとか、問題がないように禁止事項を作るといったマネジメントの仕方ではなく、場で過ごす人たちの行動や状況を洞察し、その状況に臨機応変に対応し、状況を巧みに読み取るデータ駆動型のまちづくりと、その読み取った状況に応じて柔軟に組み替えられるしなやかなシステムも重要になる。

また、公共空間を使いこなししていくには、利用者がその空間に関わることも重要である。予算や人材も限られる中、整備された空間を管理するのも容易でない。より多くの人たちを巻き込んでいくには、関心と愛着ある場の形成が必要であるし、そのためには、空間を整備する時点からユーザーが積極的に関わり、その後の管理や使いこなしの場面においても、愛着あるユーザーによって育まれ、愛される「場」とする必要がある。このように、柔軟性と包容力のある公共空間の在り方によって、さまざまな苦難も乗り越え、豊かで居心地のよい都市空間が増えていくことを願っている。

公民連携による持続可能なまちづくり

つくば市長(茨城県) **五十嵐立青**
い が ら し た つ お



はじめに

つくば市は、茨城県の南西部、首都東京から北に約50km、成田国際空港から北西に約40kmの距離に位置する、人口約24万人の施行時特例市である。北に関東の名峰筑波山を控え、河川、畑地、水田などが一体となって落ち着いた田園風景を形成しており、優れた景観と豊かな自然環境を有している。

昭和38年には筑波研究学園都市の建設が閣議了解され、国の研究・教育機関などが計画的に移転・新設されるとともに、都市施設の整備、民間企業の進出が進んだ結果、今やわが国最大のサイエンスシティとなっている。この間、昭和60年には、国際科学技術博覧会(EXPO'85)が開催され、その後、平成28年にG7茨城・つくば科学技術大臣会合、令和元年にG20茨城つくば貿易・デジタル経済大臣会合が開催されるなど、世界から注目される都市となっている。

また、高速道路などにより自動車で東京ま

で約40分の所要時間であることに加え、鉄道においては、つくばエクスプレスによりつくば駅から秋葉原まで45分の所要時間であることから、都心部からのアクセスが高いことも特徴である。

中心部の公共空間創出

本市は、国策により計画的に都市が整備され、他都市にはない特徴的なまち並みが形成されている。特に、総延長約48kmのベドストリアンデッキや200以上の都市公園といった公共空間が、特徴的な都市空間を創出している。

市ではそれらを活用し、まちのにぎわいや魅力の創出につなげていくため、平成23年度からつくば駅周辺で公共空間活用の手法などを検討する実証実験を開始した。平成28年6月からは「つくばペデカフェプロジェクト」として、市内の公共空間を有効活用するための制度を創出し、カフェの地先を活用したオーブンテラスや、道路上でのキッチンカー出店

など、さまざまな取り組みを実施している。実証実験の開始から来場者は年々増加し、令和元年度には年間約15万人となった。

プレイスメイキング事業として、平成30年度および令和元年度には夏期間限定で、つくば駅に近接する中央公園において、手ぶらでできるバーベキュー、カヌー体験、水遊びといった事業を実施し、こちらも約2000人が来場した。事業の実施に当たっては、つくば駅周辺に店舗を置くアウトドア企業と連携し、エリアの魅力向上につなげた。

また、令和2年度には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた市内飲食店などの支援のため、市所有のつくばセンタービルの空き区画を活用したオーブンテラス営業の実施や、ペDESTリアンデッキ上にイス・テーブル・ソファセット・ハンモックなどを常設し、屋外での飲食を励行するなどの事業(総称して「ソトカフェ」)を実施し、現在も利用者のサイドプレイスとして活用されている。

さらに、令和3年4月1日には、つくば中心市街地のまちづくりを担う「つくばまちなかデザイン株式会社」を設立した。今後は、つくば中心市街地のまちづくりの担い手として、パブリックスペースの活用や働く人を支援する場の整備運営など、さまざまな取り組みを行い、中心市街地のエリアマネジメントの推進を図っていく。

その他、本市の特徴として、多くの公務員宿舍の存在がある。今では、多くの国家公務員宿舍跡地などが売却され、まち並みが大きく変化しつつあることから、売却される跡地などに対し、良好な住環境を継承するような



コーヒーフェスティバル2019の様子

地区計画の決定や事業者への要請などにより、魅力あるまち並みへの誘導を図っている。

そういった背景の中、平成30年度には、国家公務員宿舍跡地を購入し、マンションを建設していた事業者から、隣接する公園を自社で費用負担して整備したいという申し出があったことから、市と事業者の間で「周辺の公共施設を考慮した開発の推進」「緑化の推進」「周囲の環境や自然と調和した建物デザインや外構計画の推進」を協力して取り組むとする覚書を締結し、公民連携で公共空間の活用を実施した。これにより、事業者は地域の魅力向上とマンションの価値向上を図ることができ、市はインフラなどの老朽化で課題となっていた公園再生を、民間活力により実施することができ、互いにメリットのある取り組みとなった。

中心部から周辺部へ人の流れを

本市のまちづくりにおいては、中心市街地の発展ももちろん重要だが、それ以上に周辺部の魅力を生かして、市全体として持続可能なまちづくりを進めていくことが重要であると考えている。

市の周辺部には、合併前の旧6町村時代に、それぞれの町村の身近な生活の拠点であった八つの市街地がある。これらを「周辺市街地」と定義し、地域住民が主体となった地域づくりを進めている。令和元年度以降、周辺市街地では、地域づくりを担う地域運営

組織である「周辺市街地活性化協議会」(以下、協議会)が市街地ごとに発足され、住民が自ら発案した地域づくりのアイデアを実行する環境が整備された。市では、平成29年度に「周辺市街地振興室(令和3年度に課へ改組)」を設け、協議会の発足支援から活動の伴走支援を担っている。

協議会による令和元年度からこれまでの活動成果は、空き店舗などを活用した地域コミュニティ拠点の整備・運営、空き地を活用して地域の物産品を販売するマルシェの開催、地域を紹介するマップやフリーペーパーの制作、地域の伝統芸能の復活や防災意識を醸成するためのイベント開催など多岐に及ぶ。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた市街地内の商店を応援するために、テークアウト可能な飲食店を中心に紹介するパンフレットを制作するなど、それぞれの地域が独自に動き出している。

また、周辺市街地は歴史文化・自然などの地域資源が豊富であるが、それらが地域づくりにうまく生かされていない状況であったことから、地域資源を活用した地域づくりのアイデアを広く募集することを目的に「つくばR8地域活性化プランコンペティション」を令和元年度、2年度と開催した。採択されたプランは提案者自身が、協議会と協働しながら実現することを条件とした。

採択プランは令和元年度が4件、令和2年度が5件で、その主だった内容は地域の偉人



商店を応援するために協会が作成したパンフレット

をテーマにした町民劇場、地域で古くから使われていた大八車を屋台にリメイクしてマルシェなど各地のイベントに参加するプラン、

地域の魅力スポットをチェックポイントに設定したロゲイニングの開催、地域の商店で児童が職業体験をするといったもので、協議会

との連携により実現し、8市街地で地域住民と地域外のプレーヤーの協働が同時多発的に発生する状況が生み出されている。このような周辺市街地の魅力を生かして住民自らがまちづくりを行う取り組みは、今後、他の周辺地域や人口減少が進む住宅団地などへも横展開していく予定であり、地域間の連携を創出することでより多くの地域の活性化につながっていく。

また、近年、古民家などを生かしたレストラン経営者、農産物の生産者、パンやお菓子、日本酒やワインの作り手など

が、本市の周辺部に移住するようになってきた。土地の特色を生かし、新たな仕事や生活を自らの手でつくるこうした新しいライフスタイルを「つくばクラフトライフ」と名付けて推進している。これまでの子育てや教育環境の良さをアピールするサービス消費型の移住プロモーションをやめ、自らの手で作るという持続可能なライフスタイルをプロモーションすることで、周辺部の魅力を発信し、まちの中心部から周辺部へと「遠心力」を働かせるまちづくりを推進していく。

結びに「中心部と周辺部の融合のもと」

中心市街地においては、公民連携の公共空間の利活用や、新たに設立したまちづくり会社によるエリアマネジメントの取り組みにより、今後の活性化が期待される。一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、在宅ワークが推奨されるなど、必ずしも中心部で働く必要がなくなり、密を避け、ゆとりある地方での生活が改めて注目されている。その良さを持つ周辺部において、住民協働の地域づくりや新しいライフスタイルを支援する取り組みを実施しながら、周辺部の魅力を発信していく。そして、中心部と周辺部のお互いが活性化し、相乗効果を生み出すことで、市全体として持続可能なまちづくりに取り組んでいきたい。

岡崎市の公民連携まちづくり QRUWA戦略の推進

岡崎市長（愛知県）

中根康浩



岡崎市とQRUWA地区について

岡崎市は、愛知県のほぼ中央に位置し、東部、北部の丘陵地と、まちの中心を流れる矢作川、乙川が素晴らしい景観をつくり出している。

徳川家康公生誕の地、三河武士発祥の地として歴史と伝統を持つまちで、古くから西三河の中心都市の役割を果たしており、八丁味噌、石製品、花火などの伝統産業と共に、最近では自動車関連、化学、繊維工業が盛んで、農・工・商の調和の取れたまちとして発展を続けている。

本市では、乙川と中心市街地一帯の乙川リバーフロント地区（約157ha、以下「RF地区」という）において、既存集客施設（図書館交流プラザりぶら、岡崎城、民間商業施設）、交通結節点の名鉄東岡崎駅、今回再整備した乙川河川敷の遊歩道、堤防道路、都市計画道路や桜城橋、籠田公園、中央緑道などの公共空間の再整備を行い、RF地区内の良質な公

共資産を生かした公民連携まちづくり「QRUWA戦略」に取り組んでいる。

QRUWA戦略とは

主要回遊動線「QRUWA」上の良質な公共空間を活用して、パブリックマインドを持つ民間事業者を引き込む公民連携プロジェクトを実施することにより、まちなかに人の回遊性を実現させ、その波及効果により、暮らしの質の向上とエリア価値の向上を図る戦略である。

RF地区のまちづくりでは「これからの100年を暮らすまち―新しい住み方・働き方・遊び方を楽しむ―」を将来像としている。今後さらに社会が縮退化する中で、限られた財源で都市経営を自立・継続させながら、今よりも豊かな公共をつくるのが求められており、「公共サービス」行政サービスではなく、公共サービスの在り方として、公民連携により行政と民間が志と責任・権限を持ち、適切な役割分担をしながら、両者が対等な立

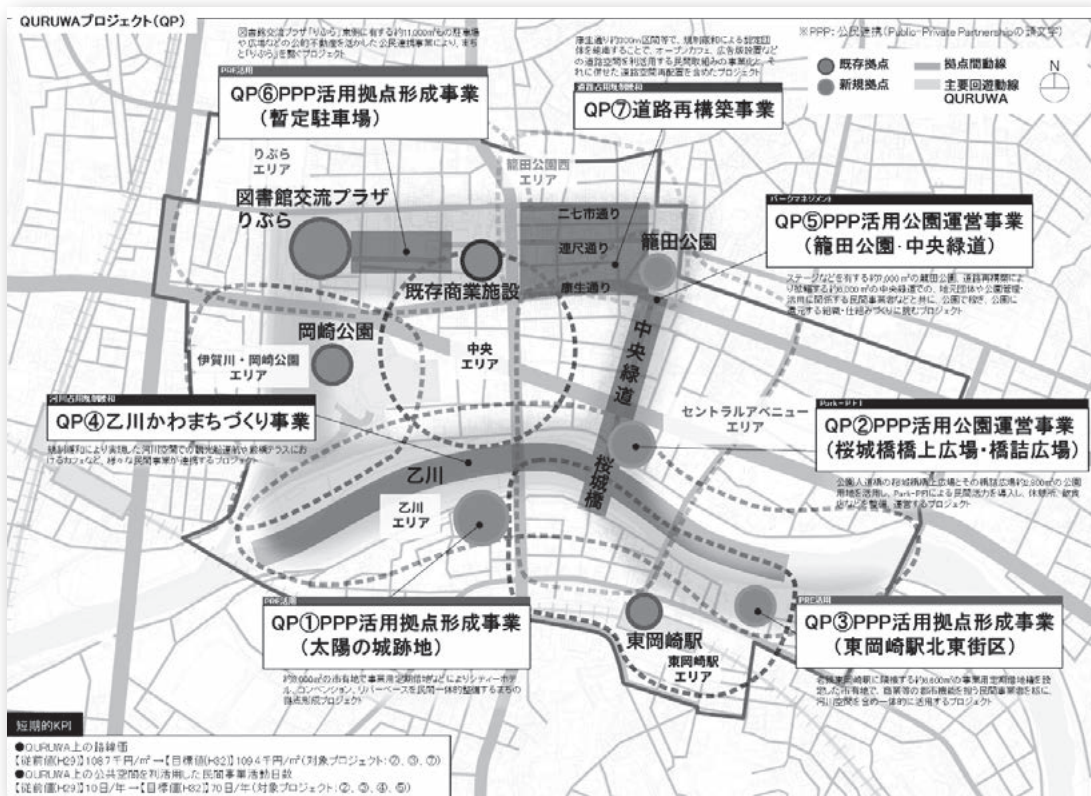
場で連携し、良質な公共サービスの提供を図っている。

RF地区では、歴史性、自然環境、土地利用、人口動態などを基にエリアを七つに区分している。エリア間の回遊の実現に向けたプロセスとして、各エリアのビジョンに基づき、QRUWA上に300m程度で徒歩5分圏内を目安として、既存集客施設（図書館交流プラザりぶら、岡崎城、東岡崎駅）と、公共不動産の積極的な活用を図るPPP事業などで創出される集客施設を拠点に位置付けつなぐことで、回遊を促す戦略となっている。

QRUWAプロジェクト

QRUWA戦略では、現在七つのQRUWAプロジェクト（以下「QP」という）を位置付けている。

QP① 太陽の城跡地での公的不動産を活用したコンベンション・ホテルと河川空間を一体的に整備することにより、来街者の滞在・活動と市民が都市空間を楽しむまちづくり拠



主要回遊動線QURUWAと七つのQURUWAプロジェクト

川空間を含めて民間主体で一体的に活用するプロジェクト
QP④ 乙川の地先と河川空間を民間主体による一体的活用により、かわとまちをつなげる魅力的な活用風景を目指すプロジェクト

QP① PPP活用拠点形成事業 (太陽の城跡地)
 約6000㎡の公有地を事業用地整備地によりレジャーホテル、コンパニオン、リバーバスを民間一体的に活用するまちの拠点形成プロジェクト

QP② PPP活用公園運営事業 (桜城橋橋上広場・橋詰広場)
 公衆人混雑の桜城橋橋上広場とその周辺広域約2000㎡の公園用地を活用し、Park-PPPによる民間活力を導入し、休憩所、飲食店、花壇整備、遊歩道プロジェクト

QP③ PPP活用拠点形成事業 (東岡崎駅北東街区)
 各商業施設に隣接する約4000㎡の事業用地を民間主体で整備した公有地で、商業等の都市機能を呼び込める商業施設を、河川空間を含めて一体的に活用するプロジェクト

QP④ 乙川かわまちづくり事業
 緑川河川にあり、緑川河川沿いの観光地帯の整備プロジェクト

QP⑤ PPP活用公園運営事業 (籠田公園・中央緑道)
 ステージなどを有する約5000㎡の籠田公園、道路両側にあり約1000㎡の中央緑道の、緑化整備や公園管理、活用に関する民間事業者などと共に、公園で緑化、公園に活用する民間事業者の活用プロジェクト

QP⑥ PPP活用拠点形成事業 (暫定駐車場)
 図書館交流プラザ「りふら」敷地に約1000㎡の駐車場の整備を、民間事業者と連携して実施するプロジェクト

QP⑦ 道路再構築事業
 康生通り約2000㎡区間で、緑化と歩道の整備を推進することで、オープンスペース、広場施設などの活用空間を創出する民間事業者の活用プロジェクト

● QURUWA上の指標値
 【総面積】429【1087千円/㎡】【目標値】1094千円/㎡(対象プロジェクト: ①、②、③)
 ● QURUWA上の公共空間を利活用した民間事業活動日数
 【総面積】429【10日/年】【目標値】69【70日/年(対象プロジェクト: ①、②、③、④、⑤)】

川空間を含めて民間主体で一体的に活用するプロジェクト
QP④ 乙川の地先と河川空間を民間主体による一体的活用により、かわとまちをつなげる魅力的な活用風景を目指すプロジェクト

QP① PPP活用拠点形成事業 (太陽の城跡地)
 約6000㎡の公有地を事業用地整備地によりレジャーホテル、コンパニオン、リバーバスを民間一体的に活用するまちの拠点形成プロジェクト

QP② PPP活用公園運営事業 (桜城橋橋上広場・橋詰広場)
 公衆人混雑の桜城橋橋上広場とその周辺広域約2000㎡の公園用地を活用し、Park-PPPによる民間活力を導入し、休憩所、飲食店、花壇整備、遊歩道プロジェクト

QP③ PPP活用拠点形成事業 (東岡崎駅北東街区)
 各商業施設に隣接する約4000㎡の事業用地を民間主体で整備した公有地で、商業等の都市機能を呼び込める商業施設を、河川空間を含めて一体的に活用するプロジェクト

QP④ 乙川かわまちづくり事業
 緑川河川にあり、緑川河川沿いの観光地帯の整備プロジェクト

QP⑤ PPP活用公園運営事業 (籠田公園・中央緑道)
 ステージなどを有する約5000㎡の籠田公園、道路両側にあり約1000㎡の中央緑道の、緑化整備や公園管理、活用に関する民間事業者などと共に、公園で緑化、公園に活用する民間事業者の活用プロジェクト

QP⑥ PPP活用拠点形成事業 (暫定駐車場)
 図書館交流プラザ「りふら」敷地に約1000㎡の駐車場の整備を、民間事業者と連携して実施するプロジェクト

QP⑦ 道路再構築事業
 康生通り約2000㎡区間で、緑化と歩道の整備を推進することで、オープンスペース、広場施設などの活用空間を創出する民間事業者の活用プロジェクト

川空間を含めて民間主体で一体的に活用するプロジェクト
QP④ 乙川の地先と河川空間を民間主体による一体的活用により、かわとまちをつなげる魅力的な活用風景を目指すプロジェクト

QURUWA戦略から生まれた町内会の連合体7町・広域連合

プロジェクトの中の「QP⑤ PPP活用公園運営事業」では、籠田公園・中央緑道の二つの公園を再整備するとともに民間活用を推進するプロジェクトであり、平成27年度か

ら、整備に際し地域住民や利用者の声を反映するため開催したワークショップに、隣接する七つの自治会に参加していただいたことをきっかけに、それ以降、市と一緒に自ら汗をかきながら、まちづくりに取り組んでいただいている。

7町広域連合会は、治安維持に向けた見守りや、独居高齢者の見守り活動、公共施設の清掃活動、スケートボードなどの公園や道路における危険行為の注意喚起、そして、にぎわいとコミュニティづくりを目的としたイベントなどを実施している。

さらに、学区の枠を超えた防災訓練や数十



乙川ナイトマーケットの様子

年ぶりとなる盆踊りの実施、ごまんぞく体操などの地域包括ケア活動に加えて、籠田公園に出店している事業者と顔の見える関係を築けたことで、その事業者にまちの安全の見守り役や、自治会主催のイベント運営に参加していただく活動など、そこでの人との関わりと体験からの新たなコミュニティが形成されている。

そして、公共空間の再整備が、地域への愛着を生み、それが岡崎ファンを育み、その人たちが中心となって、まちのにぎわい創出に向けたまちづくりに参加するなど好循環のまちづくりにつながっている。



令和元年7月に再整備された籠田公園

最後に

最後に、コロナ禍においても、籠田公園では平日・休日を問わず日替わりで複数のキッチンカーなどが出店し、昼夜・年齢を問わずソーシャルディスタンスを確保しながら、多くの方々が思い思いに過ごし楽しんでいる風景が見られるようになってきている。そして、公共空間の再整備に合わせて、籠田公園や中央緑道の周辺ではリノベーションまちづくりが展開されたことにより、これまで、このまちに無かった業種・業態の店舗が続々とオープンするなど積極的な民間投資が行われた結果、高齢化率が高いエリアでも、多くの若者や現役世代の姿を当たり前のように見られるようになってきている。

QRUWA戦略による多くのプロジェクトを推進することにより、ウォーカーフレンドなまちづくりを進める中で、乙川や主要回遊動線に面する建築物の建て替えなどをする際には、統一された景観を取り入れ、QRUWAエリア内に新しいマンションやオフィスビルなどを建築する際には1階部分へ店舗を誘致するなど、まちに開かれた空間づくりを誘導する施策の検討をしたいと考えており、これから民間事業者との連携を深め、事業展開がしやすい環境づくりをさらに進めて、公民連携によるまちづくりを展開したいと考えている。

人が集い交流し魅力あふれるまちを目指して 『鳥取OACIS』の創造

鳥取市長(鳥取県)

深澤義彦



はじめに

・取り組みを行うに至った背景や状況について

鳥取市は、中心市街地の再生に向け、鳥取駅周辺地区を「人が集まり、ものや情報も行き交う高度化利用を進めるにぎわいのある経済・交流の核」として位置付け、平成19年11月に「鳥取市中心市街地活性化基本計画」を策定し、内閣総理大臣の認定を受け、取り組みを進めていた。

かつての鳥取駅前周辺は、にぎわいの核として発展してきたが、モータリゼーションの急激な進展に伴う消費の郊外化により、鳥取駅前の13地点における歩行者通行量が平成12～21年の10年間で50%近く減少し、空き店舗が増加するなど、衰退や空洞化が顕著となり、鳥取駅前一帯のにぎわいが失われていた。

こうした中、平成20年度、21年度に本市と鳥取市中心市街地活性化協議会(以下「中活協」という)を中心とした実行委員会により、

鳥取大丸前一带の4車線道路のうち、2車線閉鎖による芝生の敷設やオープンカフェ設置、イベント開催を内容とする「鳥取駅前・賑わいのまちづくり実証事業」を行い、にぎわいの創出と回遊性の向上について検証した。その結果、人の流れが大幅に増加するなど「こうすればまちが変わる」という一定の成果を得ることができた。

この実証事業の成果を踏まえ、人通りの減少が著しい鳥取太平洋線を人が集う魅力的な環境に再生し、中心市街地再生の起爆剤とすることを目的として、平成22年には地元商店街、近隣事業者、中活協および鳥取市などで構成する「鳥取駅前太平洋線再生プロジェクト検討委員会」を立ち上げ、にぎわい再生のための公民連携プロジェクトを始動。平成23年1月に基本計画としてまとめ、道路空間を利用した「鳥取駅前太平洋線再生プロジェクト事業」として、日常的な人の流れを生み出すことのできる大屋根広場(鳥取駅前太平洋線バード・ハット)整備の取り組みがス

タートした。

鳥取駅前太平洋線バード・ハット整備について

・事業の概要(目的)と期待する効果

本事業は、自然に人が集まる魅力的な空間の創出とともに、にぎわいづくりのためのハード・ソフト施策を官民共同により進めることで、駅周辺再生、まちなか再生の起爆剤となることを期待した。整備内容は前述の「鳥取駅前・賑わいのまちづくり実証事業」で得た成果を踏まえ、①鳥取駅前太平洋線の車道幅員の削減と拡幅した歩道部への芝生広場(290㎡)の設置②芝生広場を配した延長61・5mの全天候型の大屋根整備とした。

また、事業効果としては、①駅周辺商店街に隣接するにぎわい空間の活用(通行量の増加、新たな人の流れを生む効果)②集客効果向上に伴うエリアの魅力アップ(空き店舗の解消)③集客増加に伴う周辺エリアへの経済効果に重点を置いた。

・事業費（バード・ハット整備）

中心市街地活性化基本計画や都市再生整備計画（鳥取駅周辺地区）に位置付けることで、社会资本整備総合交付金による国からの支援を受けて実施した。

総事業費は約10億7000万円（国費約5億円、市費（合併特例債約5億3000万円、単独市費約4000万円）、工期は平成24年7月着工、平成25年6月完成であった。

・利活用などについて

施設の利活用や維持管理については、新鳥取駅前地区商店街振興組合と「市道駅前太平線道路管理・活用協定」を平成24年10月に締結し、民間が主体となって取り組む仕組みを構築した。さらに、平成25年7月には「市道



バード・ハット7周年記念イベントの様子

駅前太平線に係る道路管理と賑わい創出に関する業務委託契約」を締結。平成26年2月には休憩できる憩いの空間形成のための、道路占用許可の特例制度活用による芝生広場への机・椅子の設置を行うなど、民間による公共空間の利活用を容易に行うことができるように、費用面や制度面について支援するなどの取り組みを進めている。

これら取り組みを背景として、新鳥取駅前商店街振興組合が随時イベント募集を行い、飲食や音楽等のイベントなど、全天候型の空間であることや商業関係者であることを生かしたイベント誘致を行っている。さらに、中心市街地へ若者を呼び込むため、学生や教育機関が主催するイベントについては、施設利用時の一部費用の免除を行うなど、利用者にとつての優遇措置も行っているところである。

・活用実績

オープン直後のイベント開催件数は、平成25年度で38件（集客数約8万4000人）、その後、平成26年度26件（集客数約5万1000人）、平成27年度26件（集客数約4万6000人）、平成28年度26件（集客数約6万2000人）、平成29年度26件（集客数約3万7000人）、平成30年度27件（集客数約5万2000人）、令和元年度5件（集客数約1万6000人）、令和2年度3件（集客数約5000人）となっている。新型コロナウイルス感染症の影響を受ける令和元年度以降については活用件数も大幅に減少しているが、それ以外はお

おむね年間約5万人以上の集客を得ている。

活用開始から3年経過後に行った「鳥取駅周辺地区都市再生整備計画に関するフォローアップ調査」や周辺事業主に対するアンケート調査においても、数々のイベントが開催され、週末は家族連れや若者たちでにぎわっており、イベント主催者、参加者をはじめ市民に広く認知されてきていることを確認した。

一方で、イベントの集客が各個店の売り上げにつながっていると聞いた声は少なく、商業の活性化の面では波及させる効果が出ていない。さらに、イベント時の集客は一過性で終わることもあり、回遊性、滞留性の観点からすると満足とはいえない。空き店舗も新鳥取駅前商店街振興組合エリアでは出退店が繰り返されており、空き店舗の解消についても横ばいであることなども確認した。

ウィズコロナ時代における 公民連携によるまちづくりの在り方

中心市街地の活性化のための一つの視点として、回遊性や滞在性の向上がある。バード・ハット整備後、3年経過時のアンケート調査でも指摘されたが、回遊性・滞在性の観点から考えると、地元商店街振興組合に利活用の窓口になっていただき、イベント主催者と密に調整しながら運用するなど、民間活力の活用に努めてきているが、整備後の活用としてはいまだ十分に満足できるものとはなっていない。

本市がバード・ハットを整備してから約8



バード・ハット完成(南側から)

年が経過した。この間、国におかれては、公共空間を利活用しやすくするための制度改正に取り組まれている。

その一つとして、まちなかの活性化に関して、令和元年6月に公民の公共空間をウォークアブルな「人中心」の空間へ転換し、民間投資と共鳴しながら「居心地がよく歩きたくなるまちなか」を創出することにより、イノベーションと人中心の豊かな生活を実現するべきとの提言を受け、そのための支援を行っており、本市もこの提言に賛同した「ウォークアブル推進都市」として取り組みを進めていくこととしている。また、令和2年8月には、テレワーク、デジタル化の進展、生活面の重視、職住近接ニーズの高まり、ゆとりあるオープ

ンスペースへのニーズの高まりなどの変化を踏まえた「新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性」がまとめられた。

令和2年度に本市が策定した「鳥取駅周辺再生基本構想(第2期)」においては、これらの視点を踏まえて、活性化のためには回遊性・滞在性の向上が必要であると考え、駅周辺の再生に取り組むに当たっての目指すべき将来像の一つとして「居心地がよく歩きたくなるまち」を掲げるとともに、実現に向けた基本方針を定めることで、駅周辺の再生の一助となることを目指している。

本市は、新型コロナウイルス感染症が日常に影響を及ぼす前から、地域住民と連携して公共空間の利活用を推進してきた経緯がある。新型コロナウイルス感染症というバード・ハット整備時には想像できないような事態が発生している状況から考えると、今から施設を整備することを検討する自治体とは異なり、人が密にならない公共空間を既に保有している、しかもその場所が中心市街地の拠点となる鳥取駅前であるというメリットは計り知れないものがあると考えている。

また、鳥取駅前にはバード・ハットのみではなく、ケヤキ広場(道路空間)や風紋広場(都市公園)といった公共空間(オープンスペース)があり、コロナ禍に際して、まちのにぎわいを創出し、コロナ収束後は有効にこれらの空間を相互に活用することを見据え

て、令和2年度にはそれぞれの空間での利用が可能なフリーWi-Fiを整備するとともに、鳥取駅前が市民や来街者にとって憩いの空間となるように、新たにライトアップ設備の整備も行った。

現在、バード・ハット以外の公共空間については民間が主体となって活用する形にはなっていないが、今後はそれら三つの空間を、バード・ハット同様に地元商店街振興組合が活用窓口となって活用いただくことで、空間の一体的な活用によりその場所のみではなく、周辺施設の集客の向上を図ることができないか検討するなど、回遊性・滞在性の向上に努めたい。

公共空間活用の際の課題は、それが道路なのか公園なのかによるそれぞれの活用の制約である。そして、その制約を少しでも軽減するために、現在バード・ハットについては公民連携して利活用に取り組んでいる。

本市は、鳥取駅前に三つの公共空間があるという他市にないメリットを生かしながら、新型コロナウイルス感染症後の中心市街地活性化施策に対して寄与できるように引き続き取り組みを進めたい。

※「人が集い 交流し 魅力あふれる街」『鳥取OACS』の創造：鳥取駅周辺再生基本構想(第2期)にて駅周辺地区再生の基本理念とするもの。市の広域交通(Origin)として魅力的(Attractive)で人々が集い・交流(Communication)が進み、また新時代に対応した各種情報(Information)がますます集積する、持続可能(Sustainable)なまちづくりを目指す。

都市の リスクマネジメント

第139回

福祉避難所の在り方を考える

跡見学園女子大学教授

鍵屋 一



福祉避難所の課題と運用

災害時に要配慮者を受け入れる福祉避難所については、市区町村から以下のような課題が指摘されている。

- ① 福祉避難所を公表すると、大勢の人が押しかけて収拾がつかなくなる。
 - ② 福祉避難所への直接避難を認めると、誰が来るのか、何人来るのかわからないので、混乱する。
 - ③ 福祉避難所は、災害発生前の避難情報発令段階で開設し、空振りになるとその費用は市区町村の負担になる。
 - ④ 福祉避難所は二次避難所ということで、ようやく福祉施設の協力を得て協定を締結できている。
- この結果、次のような運用がなされることが多かった。
- ① 福祉避難所は公表しない。
 - ② 福祉避難所への直接避難は認めない。
 - ③ 避難情報発令段階では福祉避難所は開設せず、災害発生後、数日してある程度落ち着

いてから開設する。

- ④ 一般の指定避難所にいる人の中から、保健師などが福祉避難所に行く人を判断する。

実際に、ある大都市の福祉避難所の説明では次のようにホームページに書かれている。

〔福祉避難所とは〕

● 高齢者、障害児・者、妊産婦、乳幼児などの要援護者のうち、体育館などでの避難生活に支障がある方には、各地域防災拠点で要援護者向けのスペースを確保することになっていきます。

↓それでも、地域防災拠点での避難生活が難しいと判断された方を受け入れるための二次的な避難所が「福祉避難所」です。

〔福祉避難所への避難〕

● 地域防災拠点や自宅での生活を維持することが困難で、特別な配慮を必要とする方が対象です。

● 専門職（保健師）などが、本人の状況や要介護認定の有無などを確認し、福祉避難所へ

の避難の必要性を判断します。

● 福祉避難所が必要な機能や役割を果たすために、対象と判断されない方は避難することはできません。

● 福祉避難所は、災害発生直後から必ず開設されるものではありません。

これらの運用は、行政にとっては都合が良いかもしれないが、一般の避難所には行けない要配慮者、例えば認知症高齢者、精神障がい者、自閉症などの障がい児およびその家族への配慮が欠けている。また、福祉避難所へ行くかどうかを行政が判断し、要配慮者が主体的に選択する余地がほぼない。例えば、次のような人はどうすれば良いだろうか。

● 子どもは自閉症で大勢の人がいる避難所には行けません。でも、市からは「福祉避難所への直接避難はできません。福祉避難所は災害が発生して数日後に開設する予定です」と言われています。市は、早めの避難を呼びかけていますが、私たちはどこに避

Risk Management

難したら良いでしょうか。

● 祖母は認知症です。いつも通っているデイサービスのある福祉施設に避難すれば安心なのですが、福祉避難所に指定されていません。避難所は学校の体育館ですが、絶対に無理です。それで、いつも避難していません。

熊本市の福祉避難所等の設置運営マニュアル改定

熊本市は、2016年4月の熊本地震後の関係団体の意見を踏まえ、本年8月、「福祉避難所等の設置運営マニュアル」を改定した。原則、福祉避難所への直接避難はできないとしたものの、特別支援学校の福祉子ども避難所には一部直接避難を認めている。また、Q&Aに示された運用に経験が生かされている。

Q7) 直接、施設に避難出来ないの？

A7) 原則、直接避難は出来ません。

指定避難所等に避難された方の中で、要配慮者とされる方の状態や受人施設の被害状況を踏まえ、施設と要配慮者とのマッチングを市対策部が行い案内します。ただし、各特別支援学校の在學生とその家族、未就学の障がい児とその家族(指定避難所等への避難が可能な方を除く)は、各特別支援学校に設置する福祉子ども避難所に直接避難することができます。

Q12) 直接避難の対象としていない要配慮者等や一般市民が福祉子ども避難所等として協定している施設に一時避難したときはどうなるの？

A12) 直接避難の対象としていない要配慮者等が、市の判断を受けずに避難された場合は一旦受け入れ、各区対策部保健福祉班の保健師等の巡回の際に、福祉避難所における受入の必要性について判断します。

また、障がい児等でない一般の方が一時的に福祉子ども避難所に避難された場合は、災害がおさまり安全が確認され次第、近隣の指定避難所等を案内します。

ここには、災害時に多くの要配慮者が避難する可能性と福祉避難所での受け入れ能力を踏まえて、原則を示しつつ、災害が発生してしまつた時の対応は柔軟に考え、現場の混乱を最小限に抑えようとする知恵が表れている。

内閣府ガイドライン改定

本年5月、内閣府の福祉避難所ガイドラインが改定され、従来、曖昧だった福祉避難所の開設時期が次のように明示された。

● 市町村は、災害が発生し又は発生のおそれがある場合(災害時)で、高齢者等避難が発令された場合などには、指定福祉避難所を開設する。

これは、市区町村は避難情報段階で早期に福祉避難所を開設し、しかも一般の避難所を経由することなく直接避難できることを示している。

なお、受け入れられる福祉避難所の負担に配慮し、事前に個別避難計画でマッチングした者を受け入れる例を示している。また、高齢者や障がい者に特化した福祉避難所とすることもできる。

一方で、必ずしも全ての要配慮者が福祉避難所に直接避難することを意味しているわけではない。ホテルや旅館、近隣の避難所の福祉避難スペース、親族・知人の家、場合によっては病院など、要配慮者が避難先を自ら決定する余地を広げるものだ。

市区町村が行政の都合ではなく、要配慮者の命と尊厳、そして主体性を守る観点から、ガイドラインを読み込み、福祉避難所の運用を適切に見直すことを切望している。

筆者プロフィール

鍵屋 一 (かぎやはじめ)

1956年秋田県男鹿市生まれ。早稲田大学法学部卒業。板橋区防災課長、板橋福祉事務所長、福祉部長、危機管理担当部長(兼務)、議会事務局長等を経て2015年3月退職。京都大学博士(情報学)。2015年4月跡見学園女子大学観光コミュニティ学部教授。法政大学大学院・名古屋大学大学院兼任講師。内閣府「高齢者等の避難に関するサブワーキンググループ座長」など政府委員。内閣府地域活性化伝道師、(一社)福祉防災コミュニティ協会代表理事など。著書に『図解よくわかる自治体の地域防災・危機管理のしくみ』『ひな型で作る福祉防災計画』など

全国市長会の

動き

8月25日～9月30日

詳細につきましては、全国市長会ホームページ
 (<http://www.mayors.or.jp/>)
 をご参照ください。



WEB 参加する副会長の小野寺・青森市長

#1 「自由民主党総務部会関係合同会議」に副会長の小野寺・青森市長が出席

8月25日、自由民主党総務部会関係合同会議が開催され、地方六団体等の代表がオンラインで出席し、本会から副会長の小野寺・青森市長が出席した。

また、全国基地協議会からは会長の朝長・佐世保市長が、指定都市市長会からは総務・財政部会長の久元・神戸市長がそれぞれ出席した。

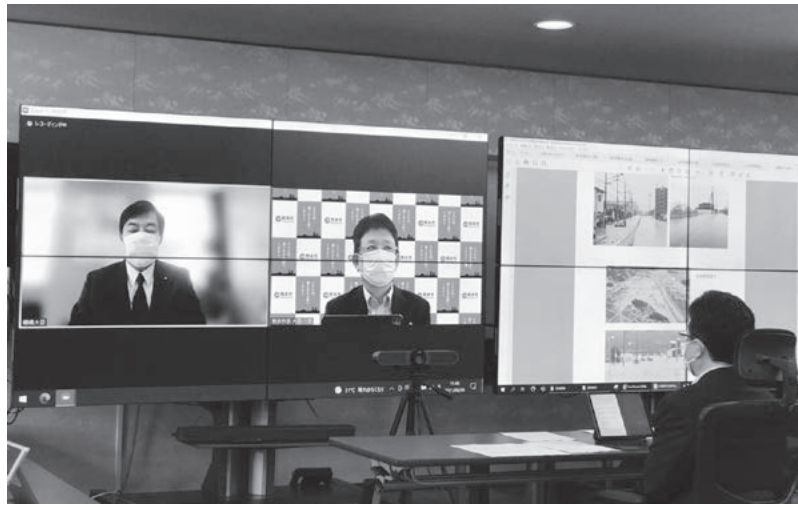
〔財政部・社会文教部〕

#2 防災対策特別委員会委員長の大西・熊本市長が、「令和3年7月1日からの大雨及び8月11日からの大雨に関する緊急要請」を実施。あわせて、全国市長会、九州市長会が「令和3年8月豪雨に関する緊急要請」を実施

8月30日、防災対策特別委員会委員長の大西・熊本市長は、棚橋・内閣府特命担当大臣（防災）へWEBで、「令和3年7月1日からの大雨及び令和3年8月11日からの大雨」実



発言する全国基地協議会会長の朝長・佐世保市長



棚橋・内閣府特命担当大臣（防災）に緊急要請を行う防災対策特別委員会委員長の大西・熊本市長

現方について要請を行った。
また、本会と九州市長会の会長連名により、「令和3年8月豪雨」について緊急要請を行った。

〔行政部〕

#3 北朝鮮ミサイル発射に対する抗議文を本会はじめ地方三団体会長が発表

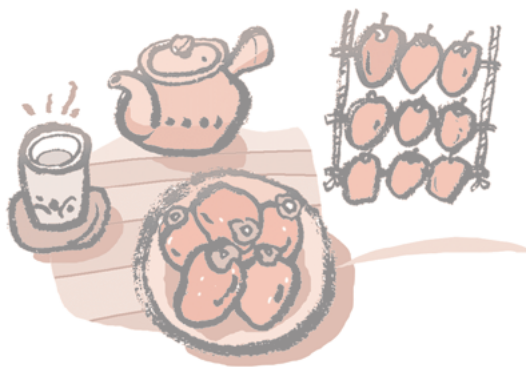
9月16日、北朝鮮のミサイル発射に対し、立谷会長、全国知事会の平井会長、全国町村会の荒木会長が連名で抗議文を発表した。

〔行政部〕

#4 「国の新規就農者に対する経営開始時の資金支援への地方負担導入に反対する緊急意見」を農林水産大臣等へ提出

9月30日、「国の新規就農者に対する経営開始時の資金支援への地方負担導入に反対する緊急意見」を経済委員会委員長（片岡・総社市長）名で農林水産大臣等へ提出した。

〔経済部〕



コミュニティ自治の未来図 共創に向けた地域人財づくりへ

東京都立大学 法学部 教授

大杉 覚 著

株式会社ぎょうせい 定価2,420円(税込)



本書は、人口減少や超高齢化社会など、コミュニティを取り巻く状況が一段と厳しさを増す中、人と人のつながりを重視して持続可能な「地域コミュニティ」の在り方(未来図)について描かれており、本誌「市政」に掲載された内容も含まれています。

自治会、町内会、地域運営組織など、多様なコミュニティの重なりから成り立つ地域社会に対し、従来の困りごとや問題解決に向けた自治体による政策を「虫の目」＝ダウンスケーリング戦略と位置付けて、地域人財、地域カルテ、財源などの各論点から、各地の取り組み事例を交えて解説しています。ぜひ自治体関係者の皆さまにご一読いただきたい1冊です。



市政

令和3年11月号